

令和5年第2回大衡村議会定例会会議録 第1号

令和5年6月6日（火曜日） 午前10時開会

出席議員（12名）

1番 山本 信悟	2番 早坂 美華	3番 鈴木 和信
4番 小川 克也	5番 佐野 英俊	6番 赤間しづ江
7番 文屋 裕男	8番 細川 運一	9番 遠藤 昌一
10番 佐々木金彌	11番 石川 敏	12番 高橋 浩之

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

村 長	小川ひろみ	副 村 長	早坂 勝伸
教 育 長	齋藤 浩	代 表 監 査 委 員	和泉 文雄
総 務 課 長	佐野 克彦	企 画 財 政 課 長	残間 文広
住 民 生 活 課 長	早坂紀美江	税 務 課 長	堀籠 淳
健 康 福 祉 課 長	金刺 隆司	産 業 振 興 課 長	渡邊 愛
都 市 建 設 課 長	後藤 広之	学 校 教 育 課 長	森田祐美子
社 会 教 育 課 長	大沼 善昭	指 導 主 事	福田 美穂
会 計 管 理 者	亀谷 明美	子 育 て 支 援 室 長	小川 純子

事務局出席職員氏名

事務局長 堀籠緋沙子 次長 小原 昭子 書記 残間 頼

議事日程（第1号）

令和5年6月6日（火曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

午前10時00分 開 会

議長（高橋浩之君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しますので、これより令和5年第2回大衡村議会定例会を開会いたします。

ここで皆さんに議長より申し上げます。現在、クールビズ施行中でありますので、暑い方は上着を脱いでいただいて結構です。執行部におかれましても、そのようお願いいたします。

これより、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項並びに監査委員から提出のあった例月出納検査結果についての報告書は、配付している写しのとおりでございます。

事務組合に関する報告書については、議員控室に備えておりますので、縦覧願います。

陳情書については、配付しております陳情書等文書表のとおりであります。今回は全て配付のみとさせていただきますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（高橋浩之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番鈴木和信君、4番小川克也君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（高橋浩之君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月8日までの3日間とすることにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（高橋浩之君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日より6月8日までの3日間と決定いたしました。

ここで村長に、招集の挨拶並びに提案理由の説明を求めます。村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） 皆様、おはようございます。

本日ここに、令和5年第2回大衡村議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用のところ、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

ここに、招集の挨拶並びに提案理由のご説明をさせていただきます。

まず、企業誘致の関係であります。第2仙台北部中核工業団地に立地予定しておりました株式会社渡辺精機の地鎮祭が、5月29日に行われております。本年度中の完成に向け、順調に工事が進捗することを望む次第であります。

次に、米軍移転訓練の関係であります。5月25日から6月3日までの10日間の日程で、実弾射撃訓練が行われました。特段問題となるような事項はございませんでしたが、完全撤収となる11日までは、気を緩めることなくパトロール等を実施し、村内においては、事件事故もなく、無事終了できるように、努める次第であります。

次に、交通安全の関係であります。5月11日から10日間にわたり、春の交通安全県民総ぐるみ運動が大和警察署をはじめ、関係機関並びに議員各位のご協力をいただきながら、実施されております。運動期間中における村内の交通事故発生件数は、人身事故が1件発生しており、前年比1件増となっております。物損事故は発生しておらず、前年比5件減となっております。悲惨な交通事故を、1件でも減らすことができるよう、そして、今月10日には、死亡事故ゼロの日数が、丸4年となりますので、さらに継続することができるよう、大和警察署をはじめ、関係機関と連携を図りながら、交通安全活動を推進してまいります。

災害及び消防の関係であります。2日から3日にかけて、関東及び中部地方を中心に、台風2号で線状降水帯による大雨が降り続け、栃木県、静岡県、愛知県において、亡くなる方もおり、甚大な被害が出ております。幸い、宮城県においては、大きな被害はないものの、これからは、台風シーズンとも重なり、いつ災害が起きても不思議ではない天候が今後も続くことが想定されますので、関係機関からの情報を得ながら、災害対応に努めてまいりたいと考えております。

また、大衡村消防団の消防演習が、4年ぶりに6月11日に開催されます。これまで、

3週間にわたる操法訓練の結果が披露されますので、議員各位の激励をよろしくお願ひしたいと思っております。なお、午後からは、黒川地区4市町村の消防団による連合消防演習も開催されますので、あわせてご参観をお願ひしたいと思います。

また、6月25日には、村の総合防災訓練を実施いたします。今回は、村が主体となり、災害対策本部設置訓練から始まり、道路啓開や初期消火、宮城県防災ヘリによる救助訓練など、消防団や婦人防火クラブ、災害応急措置協力隊など、各種関係団体の協力を得ながら実施する予定としております。

以上、ご報告申し上げましたが、本定例会に提案いたしました案件は、20件であります。同意第2号から同意第13号までは、農業委員会委員12名の任命について同意を求めらるるものであります。議案第36号は、大衡村男女共同参画推進条例の制定で、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画の実現を目指すため、新たに条例を制定するものであります。議案第37号は、大衡村青少年問題協議会設置条例を廃止する条例で、青少年問題などについては、いじめ問題対策協議会に引き継がれ、活動目的は十分に果たされており、今般条例廃止を行うものであります。議案第38号は、大衡村子ども・子育て会議条例の一部を改正するもので、上位法の子ども・子育て支援法改正による各項の整理を行うものであります。議案第39号は、村道路線の認定についてで、今般、新たに五反田団地線を村道と認定するものであります。議案第40号は、一般会計予算に、3億411万円を増額するもので、歳入の主なものは、国県補助金、寄附金、基金繰入金及び村債の増額など、歳出は、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費及び予備費の増額、総務費、教育費の減額であります。議案第41号は、国民健康保険事業勘定特別会計予算から、385万1,000円を減額するもので、歳入は繰入金の減額、歳出は総務費の増額であります。議案第42号は、水道事業会計予算の収益的支出の営業費用に、46万3,000円を増額するものであります。報告第7号は、専決処分の報告で、損害賠償の額を定め、和解することについて報告するものであります。

以上、同意12件、議案7件、報告1件、合わせて20件をご提案いたしますので、原案のとおりご可決を賜りますようお願い申し上げ、招集の挨拶並びに提案理由の説明とさせていただきます。

日程第3 一般質問

議長（高橋浩之君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、一括方式と一問一答方式の選択制として実施してまいります。

それでは、通告順に発言を許します。

通告順1番、佐野英俊君、質問席にお願いいたします。

5番（佐野英俊君） 改めて皆さん、おはようございます。通告順1番、佐野英俊であります。

まず、小川村長におかれましては、4月に行われました村長選挙において、得票数1,989票でご当選され、第37代大衡村村長にご就任されましたこと、誠におめでとうございます。改めて祝意を申し上げます。

それでは、通告に従い、一括で、新村長の目指すまちづくりについて質問いたします。

前村長は、昨年12月の議会定例会において勇退の決意を表明された際、さらに、私が3月の定例議会で行いました萩原村長におかれまして最後の一般質問となりました、勇退するに当たり村政への思いを問う、これらへの答弁におきまして、前村長は、大衡村に住んでよかった、来てよかったと思われるまちづくりが、これからも必要であると答弁されておりました。そのような思いのまちづくりをはじめとする前村政を受け継ぎ、さらに、女性の視点によるまちづくりに取り組むと訴え、夢かなえ笑顔で元気大衡村、このようなキャッチフレーズとし、村政のかじ取り役に就かれた小川村長であります。村長に就任後、そして議会改選後の初議会でありました5月9日招集の第3回議会臨時会の招集挨拶におきまして、村長は、子育て、村民の力の活用、産業振興、住みたくなる村へそして、村民の声をまちづくりにと、今後の村政運営への考え方として5点について話されておりました。また、村ホームページの村長室を見ますと、新しい時代につながる豊かな万葉の里大衡、みんなで支え笑顔で暮らせるまちづくりを基本理念とする第6次大衡村総合計画に基づき、今後とも、村民みんなで楽しく、協力しながら、活躍できるまちづくり、このように努めてまいりますので、全国の皆さん、自然豊かな大衡村に、ぜひ一度お越しく下さいと案内されております。そのような考え方や思いから、小川村長の目指す村づくり、まちづくりの具体について、改めて伺うものであります。以上です。

議長（高橋浩之君） 村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） それでは、佐野英俊議員の新村長の目指すまちづくりはとの一般質問にお答えいたします。

5月の臨時議会の招集の挨拶でも申し上げましたが、村政執行に当たっては、萩原村政を踏襲し、さらに、女性としての視点を加えながら、本村の発展と住民福祉の向上、

そして教育の充実に向けて邁進してまいる所存であります。大衡村に住んでよかった、来てよかったと思われるようなまちづくりを継続していくもので、フットワークを軽くし、現場に出向いて対応する即時対応力をモットーに、積極的に村民の声を聞き、政策を具現化させ、5本の柱を中心に、事業を展開していきたいと考えております。

まず1点目といたしましては、子育て・教育の推進であります。子供たちは、地域の宝であり、これまでの事業をより発展させ、着実に前進させたいと考えております。

2点目といたしましては、村民の力を最大限に活用することです。村の未来は村民がつくることを基本とし、地域おこし協力隊の活用や起業創業支援を充実させていきたいと考えております。

次に、3点目といたしましては、産業振興でございます。豊かな地域を目指して、未来に向けた農業改革や、企業誘致と官民連携を図りたいと考えております。

次に、4点目といたしましては、住みたくなる村とするために、高齢者・障害者の支援など、健康、福祉、安全な地域社会の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、5点目といたしましては、村民の声をまちづくりに生かすための施策の充実を図りたいと考えております。

以上5点ほど申し上げさせていただきましたが、これらを実現するための施策を、財源等も勘案しながら、今後考えてまいりますので、その際には、議員の皆様のご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5番（佐野英俊君） 答弁ありがとうございました。

再質問させていただきます。

村長の目指すまちづくり、子育てと教育の推進、村民の力の活用、産業振興、住みたくなる村に、そして村民の声をまちづくりにと、大きく5本柱について、具体的に答弁いただきました。答弁にありましたまちづくり、さらに、村長の選挙公約の中でも、村民の声を聞き実現してまいりますともありましたが、これらの施策の実現は、住民にとっては願うところでありましょう。しかし、一つ一つの施策、特に金銭的な各支援策の実現は、それ相応の財源が伴ってまいります。令和5年度当初予算での子ども・子育て支援に関する予算額は、給食無償化、こども園の運営補助など、子ども・子育て支援事業費に関するもの総額で3億400万円を超しております。今日まで進められてまいりました我が大衡村の子育て支援策をはじめとする住民生活に関係します健康増進、福祉対

策などの各施策は、ほか自治体より劣ることなく、進んだ行政運営がなされてきていると私は思っております。今期定例会における一般質問、ほかにも、他の議員からも、選挙公約、まちづくりに関する趣旨の通告がなされておりますので、私は次の1点だけ再質問いたします。

今日の大衡村、ほかの自治体からは、財政豊かな大衡などと羨ましがれる声を聞く場合もあります。しかし、数年後を予想し考えますと、役場庁舎をはじめ、公共施設、箱物の補修改修、建て替え、水道施設の更新、総延長100キロメートルを越す水道管の布設替え、村道の改良や補修、さらに、今年度から着手される目的基金の充当ではありませんが、上北沢排水処理施設の更新整備など、投資的な事業が立て続けに出てまいるのではないのでしょうか。村長の目指すまちづくりに係る費用、申しあげました施策の実現は、答弁の中では財源等を考慮しながらとありましたが、先ほど申しあげました公共施設の在り方を考える場合、直面している事業、投資的な費用たるものが、将来を見ますと、それ相応に大変な姿が予想されます。これらの財源といえますか、将来への財政運営をどのように考えられているのか、再度伺います。

議長（高橋浩之君） 小川村長。

村長（小川ひろみ君） 佐野議員のおっしゃるように、令和5年当初での子ども・子育て支援に関する予算は、総額、健康福祉課所管分で、人件費を含まない総額が3億2,000万円ぐらいになっております。今後本村においては、少子化がやはり顕著になってまいります。令和3年度では32人の出生率ですね出生した方が、令和4年度では27人、そして令和5年度においては、今のところ16人の出生の数となっております。今後、国の岸田総理の言っております異次元の少子化対策がどのようになっていくか、そのような動向も勘案しながら、本村においての独自の子育て支援政策、そういうものも考えてまいりたいと思っております。

佐野議員がおっしゃいました財源ですね、財源の見通し、財政運営をどう考えているのかというご質問でございますが、村では、公共施設の計画かつ効率的な維持管理、改修を、継続的に実施していくため、平成29年3月に、大衡村公共施設等総合管理計画を策定しております。この計画を再分析した各施設の具体的な計画を定める大衡村公共施設個別施設計画を策定しておりますので、この計画を見ますと、やはり目的といたしましては、公共施設を将来にわたり安全安心に使い続けるために、施設の現状や老朽化の状況を把握して、修繕等の優先順位並びにライフサイクルコスト等を明らかにしな

がら、今後の維持保全、整備内容や実施時期、費用等を計画的に盛り込むというようなもので、計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間となっております。それを見ますと、やはり各施設の長寿命化改修、これは一番最初に、一応計画ではありますけれども、大衡村役場、平林会館、これが令和4年度から令和6年度に長寿命化改修とはなっておりますが、やはり財政の面でいろいろと考えながら、遅れているのが今の現状だと思っております。また、中学校でも、長寿命化の改修をしなければならぬ状況になっています。これも、1億円ぐらいの金額がかかる予定です。先ほど言いました大衡村役場、平林会館についても、1億円の大規模改修が、総額でかかる予定でございます。それに伴いまた、村民体育館、大衡児童館、パークゴルフ交流館、西部球場、ふるさと美術館など、公共施設の個別計画改修、こういうものも次々とやってくるのが、今の現状であると私も思っておりますので、今後財源といたしましては、企業誘致による財源の確保、また都市計画による移住の確保や、歳出の削減、あと改革ですか、あと、財源の見通しを徹底していくこと、財源のやはり見通しを徹底していくことが重要となると思っておりますので、そういう部分を勘案しながら、きちんとした計画を立ててまいっていきたいと思っております。

また先ほど言われました上北沢の処理場でございますけれども、基金の運用、今までですと、基金による積立てによる運用利益が出ましてそちらでのいろいろな修繕、そういうものもできてきました。ところが今は経済状態の状況によりまして、それが今かなわぬ状況になっております。それで、5年間にわたる一応計画をして、今年度から計画はしておりますけれども、そちらのほうも、やはり、いろいろな面で、何か手だてができないものか、もっといいものがないものか、そういうものを、議員の皆様のご意見もちょうだいいたしながら、進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5番（佐野英俊君） 答弁にありましたとおり、将来の財政事情を予想しますと、公共施設の維持に係る経費、投資的な経費、幾ら財源予算あっても、不安が伴うのではないかなど考えるところであります。限られた財源の中での村政運営であります。村長は、選挙の際にも、村民の声を聞き、実現してまいりますと申しておりましたが、どうか村民の声だけでなく、財政力を考慮され、慎重に取り組みれますよう、お願ひ申し上げます。

今回の質問は一括形式での質問でありますので、質問は3回までということで、最後

の質問としますが、大衡村長を女性が務めるのは初めてであり村にとって、仙台市以外の県内の自治体でも初めての女性首長であります。村長が、先日仙台市の郡市長を訪問した際にも、翌日の新聞では、女性活躍の重要性を議論と報道されております。村民は当然ですが、各方面からの期待、注目は、大きなものがあると思います。期待に応えるべく、村長のまちづくり、村政運営への意気込みを最後に伺い、質問を終わります。

議長（高橋浩之君） 小川村長。

村長（小川ひろみ君） 女性として首長になったということで、やはりいろいろなところから期待されている部分、またはいろいろ大丈夫かと思われる部分、そういう部分もあることは確かに感じているところでございます。また郡市長とも先日対談させていただき、これからやはり女性として観点を、いろいろな施策の中でしていくことにより、やはりニーズに合った、それぞれのまちづくり、そういうものを目指していくことが大事だということもお話しさせていただき、いろいろと私にもご指導そしてお力添えをいただきたいというお話をしてまいったところでございます。佐野議員が言っているように、やはり、私は、みんなで夢をかなえ、笑顔で元気大衡村をキャッチフレーズに、選挙戦を戦ってまいりました。そんな中で、やはり誰もが、笑顔で生き生きと暮らして、夢かなうまちづくりというの、キャッチフレーズにしてまいりました。その理想に近づくということには、やはり、子育て、教育、産業、保健、福祉、住宅、インフラ整備など、それぞれの分野で、具体的な施策を一つ一つ、一步一步進めていく、焦らず、とにかく一つ一つ進めていきたい、そのように思っているところでございます。また、先ほども申しましたけれども、財源の確保、こちらは、非常に今から大切なものだと思っています。企業誘致、そして都市計画による若者世代の移住、そのことによって、少子対策、そういうものもしてまいりたいと思っています。先ほど言いました子供の生まれる数、大衡村は本当に顕著に少なくなっているのが現状であります。それを、やはり現実と受け止めていかなければならない。そして、その子供たちが、働いて村税を納めるまでの間には20年という月日がかかるわけです。その20年間、どんどんこれからも減っていくことで、大衡村の社会福祉、福祉の充実、そういうものにどのような影響が出ていくのか、これから職員のみなどと、そして、住民の皆さんの声を聞き、住民の皆さんが今何を求めているのか、そのニーズを的確に把握しながら、一つ一つ進めてまいりたいと思いません。以上になります。ありがとうございました。

議長（高橋浩之君） 以上で、佐野英俊君の一般質問を終わります。

次、通告順2番、小川克也君質問席に移動願います。

4番（小川克也君） 通告順位2番、小川克也です。

私は、高校生へ村独自の手厚い支援をと題して、5点伺います。

年々深刻さを増す少子化、出生率の低下は、本村の経済に今後広く影響を与えることが懸念されます。長期的な対策としては、少子化を抑制し、出生率を上げることが必要です。結婚や出産、育児をしやすい社会の実現を願う声は多く、それが出生率を上げる後押しになると考えられます。そのような社会を構築するため、国では次元の異なる少子化対策として、子ども・子育て支援加速プランを集中的に取り組むと発表しています。本村でも、独自の少子化対策、本格的に進めていくべきではないでしょうか。これまで他の自治体よりも先駆けて、子育て支援に力を入れてきましたが、さらに、子育て支援を強化していくために、今回、高校生対象にはなりますが、高校生に係る経済的負担の軽減や、安心して親が子育てができるよう、高校生へ手厚い支援をする必要があると考えます。

1点目、本村では、様々な子育て支援事業があります。独自の子育て支援、どのようなものがあるのでしょうか。

2点目、近年の中学校を卒業した生徒の進路状況、いかがでしょうか。

3点目、デマンド型交通を利用している高校生、何人ぐらいいるのでしょうか。

4点目、高校の専用スクールバス代や高校に通う通学定期券購入費用を助成する考えはありませんか。

5点目、4月に行われました村長選挙で、何点か公約を挙げています。その中で、高校に進学した際に、教材費として3万円を支給するということですが、その詳細を伺います。

議長（高橋浩之君） 小川村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） 小川克也議員の高校生への独自の手厚い支援をとの一般質問にお答えいたします。

まず1点目の、独自の子育て支援はどのようなものがあるかのご質問ですが、現在、村が独自で実施している各種の子育て支援策は、次代の社会を担う一人一人の成長を応援するため、子育てに係る経済的負担の軽減や、安心して子育てができる環境整備のための施策など、総合的な支援を推進し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない様々な子育て支援策を実施しております。

主な村独自の支援策としては、妊娠、出産期においては、経済的負担軽減策を目的とし、妊娠届出時に5万円のクーポン券配付及び出産時に祝い金として現金5万円を支給する万葉のびのび子育て支援事業や、チャイルドシートの無料貸出し事業を行っており、今年度より母子手帳アプリを導入し、妊娠期から子育て期までサポートするにこにこ子育て応援事業を実施予定としております。

小学校就学前の幼児期においては、歯科検診、おたふく風邪予防接種の助成、村内保育施設へ通園している子供に対し給食費や通園バス、教材費等の無償化の他、そのほか、幼児の言葉に関する相談や指導を行う幼児ことばの相談を無料で行っております。

小学校・中学校においては、小学校、中学校それぞれの入学時に、祝い金3万円を支給。中学3年生を対象に、インフルエンザ予防接種助成、保護者の経済的負担軽減を目的とした学校給食費、スクールバスの無償化や、小学校5年生から中学3年生を対象とした大衡塾開講などを行っております。

また、出生から高校卒業までの子供を対象に、入院費通院費の全額を助成する万葉すくすく子育てサポート医療費助成など、妊娠期から高校卒業まで、様々な子育て支援策に取り組んでいるところでございます。

次に、2点目の近年の中学校を卒業した生徒の進路状況はとのご質問でございますが、令和2年度から令和4年度までの3年間の高校進学者は165名で、内訳は、国立県立高校は102名、私立高校は56名、通信制高校が7名となっております。高校進学者のうち、通信制高校を除く158名の高校所在地別の生徒数については、仙台市が64名、大和町が48名、大崎市が18名、富谷市16名、利府町7名、色麻町3名、柴田町1名、他県1名となっております。また学生寮を設置している高校もあり、入寮している生徒もいると思っております。

次に、3点目の、高校生によるデマンド型交通の活用状況はとのご質問ですが、村の公共交通体系の見直しを行い、4月からデマンド型交通とスクールバスの運行を拡充しております。なお、住民バスを廃止することから、住民説明会や万葉バスに職員が乗車して、利用者に対して説明を行ってきたところでもございます。その結果、デマンド型交通に登録された高校生は4名で、そのうち、定期的に利用している高校生は1名という状況になっております。

次に、4点目の高校生の専用スクールバス代や公共交通機関の定期券購入費用の助成をとのご質問ですが、以前から、高校生の通学費に対する村の支援制度の創設について

要望がありましたが、通学する高校の所在地や家庭の事情で、通学手段はそれぞれ異なっており、スクールバスや公共交通機関を使わずに通学している生徒も多くおります。通学費の支援につきましては、一部の生徒への支援に限られてしまうという不公平感が生まれる懸念もあることから、保護者の皆様が、公平に負担軽減を図れる支援策といたしまして、平成31年度から、小中学校の給食費の全額無償化を実施したところであります。本来、給食費として支払うべき金額を高校入学費用に備えることができ、間接的ではございますが、将来に向けての子育て支援につながっているものと考えております。

次に、5点目の高校生への教材費支給に関する質問ですが、小川議員もご存じのとおり、高校へ進学した場合、文部科学省で実施した令和3年子供学習費の調査によりますと、学習費総額で、公立高校で平均51万2,000円、私立高校で105万4,000円となっております。授業料は実質無償化になっているものの、その他の学校教育費は、例えば、高校学校納付金、教材費、通学費、また制服代、自己負担となっております。教材費も平均で、公立高校で5万3,000円、私立高校で6万4,000円ほどの支出となっております。その一部を助成したいと考えております。当然、公費負担でありますので、財源の問題、公平性を検証しながら、今後実現に向け、検討してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） 1点目から順に、再質問させていただきたいと思います。先ほど、佐野議員も子育て支援に関して質問して、重複する部分もあると思いますが、再度伺いたいと思います。

改めて先ほど説明を受けまして、子育て支援、様々あるなと思いました。そして、村外からも、子育て支援、大変手厚いよね、子育てしやすいよねと、よく本当に言われます。これらを、支援について、ホームページで検索すれば分かる話ですが、これをもっと分かりやすく、体系的にまとめていくことも必要があるかなと思います。例えば、妊娠中はこの支援がある、赤ちゃん時はこの支援があるような、年代別に分かるような、そのようなチラシやリーフレット、今後作成していくのも、1つの手なのかなと思いますが、その辺、いかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 子育て支援のガイドブックが今、多分見たことあると思うんですけど皆さんにお渡ししていると思いますけれども、その辺について、健康福祉課の課長のほ

うから、再度お答えさせていただきたいと思います。

議長（高橋浩之君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（金刺隆司君） 今村長からお話あったとおり、子育てのガイドブックなるものを作成しております、現在、いろいろもっと見やすく分かりやすくするよという
ことで、担当のほうでいろいろ見直しかけて、今年度中には新しい見やすいパンフレットの的なものを作成したいと考えております。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） そのように一目で分かるようにしておけば、子育てする方も計画も立てやすくなるのかなと思いますので、ぜひその辺、進めてきていただきたいと思ひますし、本年度完成するということて理解してよろしいでしょうか、確認します。

議長（高橋浩之君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（金刺隆司君） 今年度中の作成を目指して現在作業中てございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） そこで今回、それを整理するに当たり、高校生に対しての支援、すくすく子育て、いろんな助成はあるものの、この医療助成、今どの自治体でも行われ始めております。子育てていえば、0歳から18歳までが子育ての対象だと思ひます。確認ですが本村では、よく教育が終わったら子育て終わりだて言う方もおられますので、その辺確認したいと思ひます。

議長（高橋浩之君） 小川村長。

村長（小川ひろみ君） 子育て支援、18歳て終わりていう感覚は私はちょっと違て思ています。私も多分、小川克也議員とて同じよな考えだて思ひますが、けれども、18歳て大学行く方、また就職する方、いろんな方々ておりますので、不公平がないよな形てするには、今、高校は大体99%ぐらいですか、定時制いろんな部分も含めまして、そのぐらいの進学率てなっていることを勘案しますと、やはり、高校生ぐらいまでの子育て支援、自治体としてできる子育て支援は、そこてやはりある程度てボーダーラインてなるのではないかなて思ております。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） 0歳から18歳まで、成人するまでが、子育てていうことが皆さん認識しているかて思ひます。そうすると、本村、高校生に対しての手厚い支援ていってもこれていった支援がないてのではないかなて思ひます。先ほど、佐野議員の質問の中でも、

これから、村長ですね、いろいろと模索しながら、一步一步前進していきたいという答弁でありました。以前予算審査の中で、子育て事業計画策定に向けて、これから、0歳から3年生ですか、アンケート調査をとって、それに基づいて支援内容を進めていきたいということですが、村独自で、やはり高校生の子を持つ保護者にも声を聞く必要があると思うんですね。その辺、教育委員会とも連携しながら、聞き取り調査、ぜひしていただきたいと思いますが、その辺いかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 私は、やはり一人一人住民の方々一人一人の声、やはり議員時代から足を運び、そして声を聞く、それが一番の現場の声であり、それが皆さんのところに伝わり、いろいろな施策ができることがいいのではないかという訴えてまいりましたし、今回村長になってもそのスタンスに変わりはありません。ですので、今小川克也議員が言ったように、高校生の方々、本当の高校生とまた親、そういうようなの方々、そういう機会が持てれば、これから、まだ私も就任して40日ちょっとぐらいですか、そここのところを、やって何日にやろうとか、そういうことまでは、今この段階で言えるところではございませんけれども、機会があれば、そういうことにでも取り組んでまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） 様々な不安や悩みごとを持っている高校生の保護者がたくさんいますので、ぜひそのような機会があれば、お聞きして、子育て支援に反映していただきたいなと思います。また、令和5年度子育て支援関連で、予算を計上した額、おおよそでよいので、計どのぐらいになるか、分かればお聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 子育てに係る公費支出令和5年度の予算分でございますけれども、総額で、保健福祉課分が3億2,000万円、それから保健福祉外ですね、万葉すくすくとか児童手当は住民生活課になりますし、公民館においては、ファーストブック、セカンドブックそういう本のプレゼントのような支援もしております。あと社会教育課におきましては、子育て支援講座といたしまして、子供の居場所づくりや、放課後子供教室というような支援もしております。また教育委員会においては、先ほど言いました給食費の無料ですね、あとスクールバスの無料、そして大衡塾、そして心のケアハウス、そういうものも全部総額いたしますと、全部で6億5,000万円ぐらいになっております。あと、

これでよければ（「はい」の声あり）そのくらいの予算の計上になっております。

議長（高橋浩之君）　ここで休憩をいたします。

再開を11時10分といたします。

午前11時00分　休　憩

午前11時10分　再　開

議長（高橋浩之君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

小川克也君。

4番（小川克也君）　令和5年度の子育て関連の計上額およそ6億5,000万円、そうすると、6億5,000万円対象となる人数把握しているのであれば、その辺もお聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君）　村長。

村長（小川ひろみ君）　対象となる人数については、課のほうで、子育て支援室長がお答えいたします。

議長（高橋浩之君）　子育て支援室長。

子育て支援室長（小川純子君）　対象となる年齢、18歳までですが、4月1日付で1,027名となっております。

議長（高橋浩之君）　小川克也君。

4番（小川克也君）　そうすると、1人当たりの支給額はお幾らになりますかね、割れば出ると思うんですけども、大体お願いします。

議長（高橋浩之君）　子育て支援室長。

子育て支援室長（小川純子君）　単純に1,027名で割りますと、62万5,000円弱となるんですけども、児童手当、それから医療費助成のほうが、その家庭とかと負担額が違いますので、一律とその料金となるわけではございませんということでご了承願います。

議長（高橋浩之君）　小川克也君。

4番（小川克也君）　計算するとなかなかいろいろと支援なる対象者も様々ですので、おおよそ60万円1人、受けられるということで本村は、理解したいと思います。そうなるのですね、本村60万円、どうでしょうかほかの自治体と比べると、その辺、手厚いほうなんですかね。その辺ちょっと確認したいと思います。

議長（高橋浩之君）　村長。

村長（小川ひろみ君） 他の自治体と比較、子育て支援の60万円と金額で比較するというのはなかなか難しいご質問だなと思っています。やはり、その金額よりもいろいろな質といえますか、子供に対して、今のニーズ、様々なニーズに合うか合わないか、そういうものを勘案しながらやっていくのが、必要でないかと思っております。そのところで、少ないか多いかということは、一概には言えないのではないかなとは思っております。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） ソフト面ハード面、いろいろと子育て支援あると思います。今後、大衡村の子育て支援、リーフレット、チラシ作成考えているということですので、大衡村は、1人当たりがこのぐらい支援しているんだということを、大体的に金額を出していただいて、これからの転入者や、若者にこんなに厚いんだよということを、アピールなり、村内外に周知していただきたいと思いますが、その辺今後、いかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今、小川克也議員の金額をアピールしていくものが必要でないかということでもありますけども金額が出せる部分もございます。クーポン券は5万円です、それから、クーポン1人当たり、子育て支援券もクーポン券で5万円、出産祝い金も5万円とか、あと小学校中学校の入学時に3万円とかそういうような金額を表示できる部分はございますけれども、この部分については表示した上でできるものなのかそのリーフレット、あと先ほど、リーフレットこれから作るのではなく、今まであったものを、冊子があったので、それをよりよくしたものを今年度作るということでご理解していただきたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） 今あるリーフレットをよりよい形に作っていくということですので、ぜひその辺、いろんな自治体と比べていただいて、進めていただきたいと思っております。

次に、2点目に移ります。中学校卒業した生徒は、ほぼ、ほぼというか全員が高校に進学しているわけでありまして。生徒は、どのような形で、おのおの高校へ通学しているのか、先ほど1名ですか、寮に入っているということですので、本村の通学状況、その辺どのように把握しているのか、伺いたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 通学状況につきましては、スクールバスで通っている、私立の場合はほとんどスクールバスの方が多いのではないかなと思っています。あと公立高校、富谷、

泉方面ですねそういう方々は、バスでの大和のターミナルですか、あそこからのバスの通学あと、泉、富谷、吉岡の営業所ですか、あそこからの出発するバスに乗っていくとかそういう方、あと黒川高校、近隣の黒川高校であれば、自転車の方、また先ほど答弁でも申しましたけれども、デマンドバス4名登録はしておりますけれども、1名が常時乗っているという状況でありますので、あと、個々の自分の家庭状況において、送迎する方も、仕事の関係で送迎する方もいらっしゃると思いますので、個々の事情で、きちんとした把握は、課のほうでしているのかちょっと分かりませんが、もっと詳しく聞きたいのであれば、課のほうからも答弁させたいと思います。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） おおの、各自ですか、いろいろと、村内に高校ありませんので、いろんな交通手段を使って高校へ行くのかなと思います。そうすると、本村、いろんなそのような方の要望、いろいろな支援してほしいと、先ほどの答弁ですか、4点目にもありますが、その詳細、もう少し詳しく伺いたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） この問題、やはり高校への支援がないという部分は、高校というのはそれぞれになってしまうわけですね、大衡村中学校までであれば、大衡の村立中学校に行くという方がほとんどで、この頃になりますと、私立黎明とか、私立というより一貫校ですか、そういうものを選ばれる親御さんもおりますので、また受験するという形の方もいますが、そういう方々もある中で、やはり不公平感というものを見たときに、どうなのかなというのがあります。やはりそのときに、それで、私が公約で言ったことが、不公平感をなくすためにも、教材費として、一律小学校では3万円のお祝い金、中学校では3万円のそれも祝い金、高校に入るときも教材費の軽減の負担として3万円をやるのもいいのではないかなとは思っているところでございますが、まず財源確保、そここのところが一番の問題でありますので、そここのところがきちんとなった上で、やってまいりたいとは思っております。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） 村民からは、いろいろと村長も要望等いただいているのかなと思います。またそれを、教材費として3万円支給したいという考えですが、まず交通に関してですが、それらを課題解決に向けて取り組んでいること今回、デマンド型が、一歩、高校生が利用できるということで、一つ前進したのかなと思っています。そこですね、今回住

民説明会ありました。何名、高校生の保護者出席したのか、その辺もお伺いします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） その、デマンドの説明会、私も出席させていただきました。高校生の保護者の方1名もおりませんでした。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） 1名も出席していないということで、私も、高校生の子を持つ保護者の方に聞いてみました、分かりますかと。使えるんですかと、そういう声が大半でした。学校の現場でもデマンド型交通、大和町、主に黒高生が利用するのかなと思いますが、その辺もう少し、教育のほうでも、指導というか周知していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） デマンド、全員が使える場合、使えるということではないと私も承知していたんですけども、企画財政のほうから詳しく説明させます。

議長（高橋浩之君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） ただいまご質問ありましたデマンド型交通への高校生の利用でございますけれども、こちらにつきましては1問目の村長答弁にもありましたとおり、今般今年度の4月から公共交通体系の見直しに伴って、万葉バスの廃止、あとは小中学生の足の確保するためにスクールバスの拡充をしたところでございます。デマンド型交通につきましては、高校生の利用はこれまでも利用できておらなかったわけでありまして、今般の公共交通の見直しに伴って、それらを、利用を予定して高校の受験を考えた方、あるいは、これまでずっとバスを利用して高校に通われていた方に限定して、今年度利用していただいているところでございます。その利用の方法について、問合せあるいは実際3月までの利用されている方につきましては、職員が乗車して説明をしたところでありますが、実際の登録が3月まではお2人、4月、5月と1人、1人、現在4名の登録となっておりますが、実際、常時利用されている方は1名というような状況となっております。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） 繰り返しますが、そういうデマンド型交通を利用できるのに、高校生の子を持つ親が知らないんですよ、そういうところをもう少し周知の仕方を工夫したほうがよいのかなと思うんですが、その辺今後、どのような周知の方法で、また教育委員

会としても、どのように中学校に指導していくのか、その辺もお聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君） ではまず、村長。

村長（小川ひろみ君） 今企画財政の課長が言ったように、限定されての今のデマンドの乗車の状況になってるということをご理解していただきたいと思います。今まで宮城交通のバスを使っていた方、高校生がデマンドに乗れる、また、今度高校に入る、高校1年生ですね、4月から高校1年生になる方がバスを使う予定だったという上で、その理由があった上での方だけが登録できる、全員ができるということではないというふうでよろしい、そういう形で理解して、もう一度財政課の課長にも、あと教育のほうにも、お答えさせます。

議長（高橋浩之君） 先に、企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） 周知の方法といいますか、こちらにつきましては広報のほうに、公共交通体系の見直しと、スクールバスの運行の拡充、あるいはデマンド型交通の拡充についてお知らせをしてきたところがございます。高校生の利用につきましては先ほど申し上げましたとおり、なかなか文言で説明しますとなかなか分かりづらいという面もございましたので、広報等につきましては大変申し訳ございませんが、担当課のほうに問合せいただきまして、そしてこういった方についてご利用できますよというようなことをご説明をしてきたところでありますので、その周知がちょっと不足ではないのかというご指摘につきましては、それらも含めてもう一度検討してまいりたいと考えてございます。

議長（高橋浩之君） 次に、学校教育課長。

学校教育課長（森田祐美子君） デマンドの交通の利用方法について周知が足りなかったというようなお話ですけれども、定例の校長会を通して、あるいは、保護者との進路決定に向けての面談の際に、こういった部分について周知徹底を図ってまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） 分かりました。また、今利用しているのは黒高生ですか、利用しているかと思えます。進学数、仙台方面ですか64名いるという答弁であります。今後、大和町ではなく、富谷、泉方面にも、デマンド型交通を延伸するってこれ可能なんではないか、その辺から、お伺いしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 泉方面まで大衡から、そのバスがあったら、とてもいいのではないかなとは思いますが、そこまでやるには、またこれも財源の問題もございまして、なかなか難しい部分があります。また黒川広域でも、そういうものができるものなのかということも模索しているところもございまして、大和町、富谷、いろいろな部分の行政自治体とも協議しながら、もしそれが可能であるならば、本当にこれから高校生、公立高校の子供たち、公立に行く子供たちが乗れたらいいのではないかと思いますけれども、まだまだ今の段階では難しいという状況にあるのが現実でございまして。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） この問題、以前利府高校に進学される方、毎年二、三名いるかと思いません。またそれらを、先ほど村長答弁の黒川広域行政ですか、連携して進めていきたい、検討したいという多分話だったと思います。その辺、検討した結果というか、どのような話合い、多分連絡協議会とかいろいろあると思いますので、その辺どのようなことを模索してきたのか、その辺お伺いしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） まだ模索とかそういう段階ではなくて、そういうものも考えるときが来たのではないかなという形の中ですので、また、小川克也議員、今回、黒行の委員にもなりましたので、ぜひ、そこで一般質問などをして、これから黒川郡としてのスクールバスの在り方、そういうものを、いろいろと考えていただけたならば、また、高校生を持つ親の代表として、やっていただけたらと思いますので、その辺りをよろしくお願ひしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） 私も黒行を今回選出されましたので、その辺機会がありましたら、ぜひ、前向きに考えていきたいとか一緒になってやっていきたいと思ひます。また、今年度からのスクールバス運行、利用する保護者からは、大変便利だと好評いただいておりますし、いっぱいそういう声を聞いております。本村の交通体系の環境が徐々によくなってきていると感じております。しかし、高校生に関してはですよ、繰り返しになりますが、今のバスの便数ですか、そこにスクールバスが来て、また高校専用のスクールバス、そこですね、来て、高速バスも便数も増えて、環境が本当によくなってきているなど、充実してきていると感じております。しかしですよ、大衡村の子たちは、やっぱり大衡を出ていかなくちやないんです、これ金銭的にかなり負担になっています。高速

バス使うに当たって、皆さんご承知かと思いますが、月3万円です。そしてスクールバス代も安いようで、月1万円かかります。それらを理由に、大衡村を転出した方、中にいます。村長、そういう方おられることをご存じでしょうか、まずその辺からお聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） まず、スクールバス、とてもいいというお褒めの言葉をいただきました。これは前村長の肝煎りの部分で、とてもこのようなことをしていかれたことに私も感謝しているところでございますし、また、今回、転出、やむを得なく、交通状況、いろいろなことを考えて転出してしまったということもお聞きしております。それが何名だからどうかというわけではございませんけれども、隣の大和町では、通学助成応援事業ということをやっております。多分小川議員も、こちらのほうも調べているとは思いますが、自宅から高等学校、高等専門学校へ通学するため、公共交通機関等の定期券の購入費用が1か月当たり1万円を超える生徒の保護者に対して、定期券購入総額から1か月当たり1万円を超えた額の半額、そして上限は1万円というものになっています。これで1万円をすればいいものなのか。そういう部分も、やはり考えなきゃいけないものもありますので、これから、まず私が先ほど申したように、できることとすれば、不公平感がないようにするには、教材費としてお祝い金をするのが一番ベストな方法ではないかなと、財源が確保した上で、そういうものができたらいいのではないかなと思っています。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） ちょっと4点目にもう入りますが、村長の考えとして、前村長の村政運営を引き継いで、公平平等にしたいということではありますが、支援についてはですよ、皆さんが、平等公平に受けられる支援というのは、なかなか難しいと思うんですよ。その辺、女性目線、また三児の母として、いろいろと高校のときはお金が本当たくさんかかったと思うんですよ。私も三児の父として3番目去年、昨年度卒業しまして、本当に手のかからない部分、お金本当にかかりました。その辺もう一度、考えていただきたいと思いますが、再度伺いたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 私も3人の子育てをいたしました。上の2人は無償化じゃないときの

高校進学です。ですから、絶対私立は駄目、公立でも、通える範囲の学校しか駄目だよとやっぱりそこは、家族の中でもきちんとお話ししましたし、やはり家庭によっては、財政面なんかいろいろな子供にも分かってもらうことというのも、私は必要だと思ってそのときはいたしました。けれども、小川議員が今おっしゃっているように、今の情勢の中では違いうだろう。私もその上の子はもう38歳に、昨日になりましたので誕生日で、その時代とは違くなっている、それも重々承知でございます。そんな中で、いろいろな方からの声では、やはり高校を諦めなければならない、交通費がかかる部分で、諦めなければならないんだと。それは、大衡は交通状況が悪いからなんだよという保護者の方からの、数名からお話は聞いております。その部分も聞いてはおりますけれども、やはり財源、先ほどから何度も言っていますけれども、やはり財源は湯水のようにあるわけでもございませんし、みんなにあれもこれもこれもという部分もできませんので、そういう部分を考えながら、やはり、お金のことというのは、子供たちにもある程度、親とすれば、話していくということも私必要じゃないかなと思っているところもあるんです、けれどもそれも古いのかもしれない。けれども、やはりそういうことも踏まえながら、いろいろと家庭の中、また学校の先生方も、やはり、その子に合った進路の行き先っていいですか、そういうものも、ただただ成績だけでなく、黒高を卒業しても、今回トヨタ自動車に入った方もおります。やはり成績が上のほうであれば、頑張って入って下のほうにいるより上のほうにいたほうが、いろんところの、何ていうのでしょうか、選択の幅が広がっていったりするわけですね。そういう部分もやはり進路の上で、いろいろと考えたりして、今の状況ではできない、ただ、いつかの時点で何かできるかもしれませんので、まずは、財源が確保できたときには、3万円の教材費で、まずは高校生にしていくということ、それからあと、これからその後を考えてまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） 本当に、大衡村、交通状況を考えて進学先を決めて、ここ無理だから、家庭で話して、諦める生徒も中にはいます。村長も重々理解していると思います。先ほど財源の話がありました。これはやはり考えようだと思うんですね、どこにお金をかけるか。高校生に対して、本当に手厚い支援が本村はありません、医療助成はあるものの、でもこれは他の自治体でもやり始めております。財源の確保として、1つ案として、6月から電気料金上がります、みんなで高校生応援しましょうということで、節電をチャ

レンジで皆さんしたらですよ、200万円300万円、大衡村で削減できると思うんですね。社会教育課の先ほど大沼課長ともちょっとお話ししましたが、今村民体育館、利用時に、利用しないところを消しましょうということで、ポップを貼って、皆さんに周知始めております。そのようなことを、大衡村全体で、学校現場でも、スイッチのところにポップ貼って節電しましょうとすれば、少しずつでも、節電とかもう節約して、財源確保、今いろいろ交付金を使ってやってるようでございますが、その交付金も、いつ途切れるか分かりませんので、そうやってみんなで高校生応援しましょうと。節電チャレンジ、いかがでしょうか、村長。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 節電については、課長会議とかでも先日、やはり庁舎の節電、これを徹底していこうという形で、皆さんでやっていく形になっていますし、やはり中学校、公共施設ですか、それぞれの部分でも、やはり節電、これからはエアコンを使いますので、温度設定をきちんとしていく、そういう部分を踏まえて、チャレンジ、高校生を応援するチャレンジという垂れ幕がやればいいのかどうか分かりませんが、やはり、値上げした部分が家庭では25%ぐらい上がりましたので、その部分を節電しても、まず普通の金額に戻るぐらいの、多分、戻るか戻らないぐらいの金額になると思いますけれども、これからいろいろそういうことに努めながら、考えてまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） ぜひ近隣の和町でも交通費助成しております。またいろいろ検索すると、交通費助成、高校生に対してやっている自治体、本当に多くあります。大衡村交通状況、交通体系高校生に対してはですよ、本当に不便な土地柄ですので、その辺いろいろ計画を練りながら、すぐとは言いませんが、今後考えていただきたいと思っております。

次に、5点目について再質問しますが、教材費、平均ですか、公立高5万円、私立高で6万円支出になるので、その一部を助成したいと考えているということでもあります。その辺に関しては、3万円とも出ていますが、その辺は、しっかりと3万円は支給するという形で、村長は今段階では考えているのでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今のところ、公約にも打ち出しましたので、財源が整い次第というか、国の少子化対策が異次元の対策で、どのようなものになっていくのか、今給食費の問題

も各自治体、不公平感があると、子供は地域、国の宝物であるという中で、そういうものの中で、ある自治体は給食費全部無料になっている、結局、宮城県においても、まだ財源確保ができなくてやれない自治体もあるんです。そういう首長たちのお話を聞きますと、お金あっからいいおんね大衡村はねとは言われます。そうじゃなくて、やはり国で給食費の無料化も、今異次元の少子化対策の中でやってほしいという部分もありますので、それが、国のほうでもし給食費の無料がやっていただけるのあれば、その財源がまた別なところに使えるような形になりますので、国の動向、そういうものを注視しながら、財源確保をしていきながらやってまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 国の動向を見極めて、事業を進めて、施策を考えていくのも、手の1つだと思いますが、やはり、大衡村出生数27名です。これはもう異次元の少子化対策、大衡村でも早急に進めていくべきだと私は思います。村長、これから、先ほども何回も言いますが、一つ一つずつ進めていきたいということではありますが、やはりここは、子育て支援、一番最初に持ってきております、子育て支援対策、少子化対策、早急に検討すべきだと私は思いますが、その辺時期としていかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そうですね、早急にできれば最高にいいところだと思いますけれども、予算も、3月で予算の組替えもしております。6月で私はする気持ちがないということで、やりませんでした。私は、萩原村政のこの予算組みを継承して、その中で、いろいろと情勢を見ながら、自分の女性の視点を加えながらやっていきたいということを訴えてまいりましたので、そこも考えていながら、小川克也議員が早急にやってほしいというのであれば、議員の皆さんのやっぱりご協力がないとこれもできませんので、そういう部分を、小川議員のお力もいただきながら、できるかできないかはちょっと分かりませんが、やれるとはちょっと言えるところは難しいですが、財源確保をしながら、やってまいりたいと思います。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） これから、財源確保目指して、いろいろ事業を進めていくということですが、案として、国では、児童手当、高校生延長ということ、来年度示しております。それを前に、いろいろな自治体、東京都文京区ですか、区内およそ5,000人いる高校生に5,000円支給するともう発表していますし、東京千代田区、兵庫県の明石市、三重県

の桑名市も、児童手当に上乘せして5,000円支給するという自治体もちらほら出てきております。国で、児童手当、高校生に対して拡充するというのであれば、大衡村でも、それに上乘せをする、月3,000円でも5,000円でも、そうしていただいたほうが保護者は、それを交通費に充てたりできますし、大変ありがたいと思いますので、その辺いろいろと、先ほど村長も言いました、国の動向をしっかりと見極めて進めていきたいと言っておりますので、その辺も頭に入れて、児童手当の上乗せ支給、その辺も考えていただきたいと思いますが、このような案、いかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そうですね、児童手当の上乗せ、大衡村、先ほど言いましたけれども、本当に、令和4年におきましては27人、今年度におきましては、生まれる数は20人を多分満たないような状況です。そうなったときに、社会保障の部分で、本当にこれからやっていけるのかという部分も考えていかなければならない。そのときに、お金をやることによって本当に少子化対策になるのであるか、その自治体によって、それぞれの状況、それぞれの、何でしょう、見極めが必要だと思いますので、そのこのところをきちんと動向、ニーズ、そういうものを考慮しながら、職員、そして議員の皆様方のお力、お考えをいただきながら、やってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） 最後に、本村の次元の異なる少子化対策、高校生に対して手厚い支援を願って、村長、高校生に対しての支援、どのように考えていくか。繰り返しになりますが、手厚い支援を村民は望んでおりますので、その辺しっかりと頭に入れていただき、今後の事業計画、進めていただきたいと思ひます。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 高校生を持つ親の代表として、今日はこのご質問されたのだと重々承知しております。いろいろ子育て経験から、この質問だとも思っております。私も、やはり、その声は、住民の方からもいただいておりますので、何度も同じような答えにはなるとは思ひますけれども、やはり動向、ニーズ、様々な部分を考慮しながら、やってまいりたい、そこに尽きるということで、今回は、断言することはできませんので、そのような形でやってまいりたいと思ひます。

議長（高橋浩之君） 以上で、小川克也君の一般質問を終わります。

通告順位3番鈴木和信君、質問席に移動してください。

3番（鈴木和信君） 通告順位3番、新人議員の鈴木和信と申します。よろしくお願いします。

質問形式は一問一答方式でお願いをいたします。

件名につきましては、新村長として少子高齢化対策をどう考えるかということについて、質問をさせていただきます。

まず、初の女性村長、大変おめでとうございます。よりよい大衡村にするために、お互いに、村民の声を聞くことをモットーに、頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

今日は私から、少子高齢化について、村長の考えをお聞きします。少子化につきましては、大衡村は、子育て支援と教育支援は、先進的な取組で、県内ではトップクラスの水準にあると思います。このことから、大衡村に住みたい方は多く、住宅団地を造っては即完売、待機児童なし、児童館も無料など、好評であります。現在では、異次元の少子化対策、国が巨額の予算を投じて実施しようとしております。先行した大衡村は、評価したいと思います。しかし、先ほどのお話に出ておりましたけども、令和3年度の1年間の出生率は30人、令和4年度は27人ととどまっており、1年間の出生数は、過去最少であります。これでは、大衡村の将来に不安を残します。

生まれてからの支援も大切ですが、生まれる前の婚姻数は50組と少ないのですから、ここを増やさないと、出生数は増えないのではありませんか。いつか結婚をしたいと思っても、なかなか一歩が踏み出せず、きっかけが見つからない、そんな独身者を後押しする取組を、本気で結婚を応援すべきであると考えますので、未婚者の出会いの場をつくる婚活パーティーや結婚応援活動、企業で働く外国人の方々との国際交流などを行うような担当者を設けてはいかがでしょうか。

また、高齢化問題は、大衡村にとって、近々の課題であると思います。村長は、特別老人ホーム大衡村に2つありますが、待機入所希望者は、いくらいるかご存じでしょうか。M老人ホームでは39人、S老人ホームでは102名だそうです。すぐに入りたくても入れない、入るまでには何年もかかることもあります。私の親は1年6か月かかりました。家族で面倒を見るようになれば、仕事を辞めなければならないとか、ヤングケアラーの問題や、レスパイトなどのいろいろの問題を生ずることとなります。下手をすると、介護放棄、または介護難民にもなりかねません。一時的にでも預かる施設や緊急受入れ施設等の検討が必要ではないでしょうか。早急に専門相談員の設置や、プロジェクトチ

ームをつくって検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。待機入所者数は、要介護3以上でございます。要介護1や2の方でも、家族が面倒を見ている例はたくさんございます。言わば隠れ待機者はたくさんいるということでございます。この方々についても、託老所、ケアハウスやグループホームなどの入所できない方に対し、入所できる村独自の支援を考える必要があると思います。

健康な高齢者、元気な高齢者でいてもらうことは、非常に重要なことでございます。そのためには、運動したりカラオケをしたり、話合いをしたり、趣味のことをしたり、農作業したりすることが、重要であると考えます。例えば、65歳以上の村内の高齢者については、健康維持のために、パークゴルフ料金を半額にしてはどうでしょうか。または、公民館等で本格的な点数の出るカラオケルームをつくって、カラオケ大会ができればいいのではないのでしょうか。また、大テレビでテレビ体操、またはヨガ、必要によっては、マッサージ機の導入、温泉めぐりはいかがでしょうか。そのほか、村内老人ホームにある健康器具を利活用できるようにしてはどうでしょうか。

元気な高齢者づくりは、大衡村まで元気にします。家族に迷惑をかけないことが高齢者の願いでございます。これからは、高齢者世帯がどんどん増えていきます。新しい村長として、すぐやる、必ずやる、できるまでやるをモットーに実現していただきたいと思っております。高齢者は、年金は上がり、生活費や税金が上がり、生活が苦しくなります。児童手当のように、高齢者手当を考えていただいてはどうでしょうか。かつて、アントニオ猪木議員は、元気があれば何でもできるとお話をしていました。我々高齢者は、現金がなければ何にもできません。以上、よろしく願いをして、終わりとします。

議長（高橋浩之君） ここで休憩をいたします。

再開を1時といたします。

午前11時55分 休 憩

午後1時00分 再 開

議長（高橋浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の鈴木和信君の一般質問に対して、村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） 鈴木和信議員の新村長として、少子高齢化対策をどう考えるかとの一般質問にお答えいたします。

まず1点目の、村独自の婚活パーティーや結婚支援活動を実施し、婚姻数及び出生数

の増加につなげてはどうかとのご質問ですが、現在、婚活パーティーや結婚支援事業等の村独自の事業は実施しておりませんが、黒川地域の市町村と、市町村農業委員会、新みやぎ農協、黒川商工会で組織する黒川地区後継者対策推進協議会において、結婚相談アドバイザーを委嘱し、月1回、2日間、今年度からは3か月に1回、相談日を1日追加し、これまで以上に力を入れて、各市町村持ち回りで結婚相談所を開設しており、現在の登録者の数は115名で、うち大衡村の登録者数は5%程度となっております。結婚問題や出生率の低下は、大衡のみならず、日本全体における喫緊の大きな課題であり、この後継者対策協議会の前身の農業後継者対策のみでは、地域の課題解決には至らないことから、現在の形態として運営しているものであります。この協議会では、結婚に関する情報交換会と、研修会、青年交流会として、いわゆる婚活イベントであるアイリンクパーティーを長年開催しており、コロナ禍での中止もありましたが、昨年は3年ぶりに、大亀山森林公園ととみやどを会場に、いも煮 de 婚活 in とみやどを開催しております。男女20名ずつの計40名が参加し、成果として、6組が成立している状況にあります。しかしながら、このイベントには、大衡村からの参加はありませんでした。なお、今年度からは、大衡村が当協議会の事務局を務めておりますので、婚姻数の増加、ひいては出生数の増加に向け、みやぎ結婚支援センター、みやマリ！による出張相談会など、他団体で実施している情報等のさらなる広報、PRに努め、希望される村民の方々の相談所への登録や、イベントの参加を積極的に呼びかけてまいりたいと考えております。

次に、2点目の65歳以上はパークゴルフ料金を半額にして健康増進を図る、また村内老人ホームの健康機器を地域交流に活動できるようにしてはどうかとのご質問ですが、施設利用サービスを公平に推進するためには、受益者には、条例等で定められた負担金や使用料を負担していただくことが基本となっております。一定以上の年齢の方を、一律に半額にするには、全体の料金の見直しが必要となることも考えられます。また、指定管理料との関係も出てきますので、検討が必要となるものと考えております。なお、パークゴルフ場については、令和3年4月から、毎月第2水曜日を村民無料開放日として村民に開放しておりますので、ぜひご利用していただきたいと思っております。

また、現在、特別養護老人ホームにおいて、健康器具等を設置している施設は、村内に1か所あり、平成27年と平成30年度に、施設の器具等を村の健康事業に利用できないか協議しておりますが、施設側のセキュリティー等の問題があり、実現に至っていない状況にあります。なお、コロナ禍の影響もあり、地域交流としての活用についての協議

を中断しておりますが、今後、施設及び関係機関との協議を再開していきたいと考えております。

次に、3点目のレスパイト事業の充実を図り、介護者のストレス解消を図る必要はあるのではないかとのご質問ですが、現在、介護保険サービス外の事業として、介護を担う家族に対しての支援として、特別養護老人ホーム等のショートステイサービスを利用し、介護者の休養を図る介護家庭支援レスパイト事業のほか、介護者が一息つけるような集いの場として、介護者の集いを実施しております。介護する家族をケアするレスパイトケアは、高齢者と家族にとって、精神的な疲労の解消やリフレッシュにつながり、双方にとって重要な意味を持っていると認識しておりますので、現在実施している事業のさらなる周知を図りたいと考えております。以上です。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3番（鈴木和信君） ただいま質問の①から③までご説明いただきましたけれども、要旨のほうに、一応高齢者の問題とかなにかというを書いてありますけれどもその中で老人ホーム入所待機者というのが、先ほどもお話ししましたけれども、39名とか100名いますよというお話をしましたけれども、この辺については、村長として、この解消策か何かというのを考えてあるんでしょうかね。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 施設待機者数ですねその数は、私の手元にある資料によりますと、七峰荘におきましては、102名という鈴木さんのお話でございましたが、97名ということになっております。あと万葉の里につきましては、鈴木議員のお話でありますと、39名というお話でございましたが、42名という数になっているところでございます。この待機者の何かの対策はないのかという今の質問だと思いますけれども、待機、入所は今介護3以上じゃないとこの施設には入れないという条件もございまして、まずは、介護の要件にならないような予防活動、そういうものがこれからとても大事になるのではないかなと思っておりますし、この待機者数を見まして、もっと前はもっと多かったような気はしますけれども、今になって少ないのかどうかその比較はできませんけれども、これから2025年に向けて、いろいろな高齢者の数がどんどん増えていくという部分に対しまして、やはり、先ほど申しました介護予防運動、そういうものもどんどんやってみまして、支援や介護にならないような運動、健康増進のプランを立てていきたいなと思ってるところでございます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 村長から、介護にならないようにというふうなお話ですけれどもね、最終的には、介護になってしまったらどうするかということをお聞きしているのね私は、だから村内にはこのぐらいの待機、私は村からのいただいた資料は、5年の1月1日現在の状況ですからそこに差はちょっとあるかもしれませんが、現在のやつはちょっと私把握してませんでしたのでね、大した人数に差はないとは思いますがけれども、このぐらい、もしなつたと、要介護3とか4で、どうしても家で面倒見れなくなったというときは、最終的にはどうすればいいか全然分からなくなりますよね。だからこいつは最終的には、村長としては、どういうふうに対応するかということをお聞きしているわけなんですよ。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） こちらは、やはり入所判定、いろいろケアマネージャーとかいろいろな施設の方々ですね、そういうところでの判定の中での入所という形になりますし、これをどういうふうにしたらいいのか、だったらあの施設を増やしたらいいのではないかとかそういう部分が、言う方もいらっしゃるかも分かりませんが、これからやはりそういうものは、喫緊の課題にはなってくると思いますので、課とも打合せをしながら、その動向を、待機の人数を把握しながら、これからの対策をしていきたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 入所判定とか何かということについては、一応それはルールだから、あると思うのね。だけど今現在100名も待っていますよという中で、入所オーケーとなつたって入れないでしょ、入れますか。三十何名も待っている、100名も待っている、私優先で入れてくださいと、何か付度でもあれば別かもしれませんがね、入れませんよ。そういうことからすると、何とかそいつをしなきゃいけないんじゃないのと。子供のときは待機児童ゼロにするということで一生懸命やっていたよね。年寄りも、そういうこと何もしなければ、どこさか行かなきゃいけないんですよ。そうなったら介護放棄とか、そういうふうになる、介護難民になるよと私お話ししましたよね。だからその辺は早急に考えないと大変でないですかということをお聞きしたんですけれども、もう1回お願いします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） やはり、この人口の推計を見ましても、65歳以上の年齢がどんどん増

えているということは否めない事実でありますし、やはり、施設に入れない方々の待機をどうするのかという問題は、自分たちで解消するには、自治体だけの解消では難しいということもあると思います。やはり、施設を、施設の方々、それを受入れ体制を多くしてもらうことができるものなのか、または、ショートステイ、そういうものを使いながら、徐々に本入所という形にするとか、そういう部分を使いながら、やっていくのが、今の現状ではあります。今後、やはりそののところ、今、鈴木議員から言われたようなことを頭の中に入れながら、これから職員とも相談しながら、そしてこれからの対策を考えてまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3番（鈴木和信君） 今どうのこうのしろとて言ったって、これは難しい問題なんですけれども、ただそういうふうなことが大衡村では、たくさんの方がいるんですよということですね。村長ね、60歳から仮に100歳までの年齢の人たち、人口ですよ大衡村の、何人いるかご存じですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） その人数については把握していませんので、課のほうから答えさせていただきます。

3番（鈴木和信君） いいです。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3番（鈴木和信君） 実は、人口のやつ大衡村の見ましたら外国人込みで見まして、60歳から69歳まで758人おります。一番多いのが、765人というのは70歳から79歳まで、80歳から89歳まで384人いるそうです、集計から見るとね。そうすると、1,700人、約2,000人ですよ、大衡村の人口の35%がみんな60歳以上ですよということなんですよ。今健康で、だから一生懸命皆さん頑張っていて100歳まで元気でいれば、介護施設は、そんなに入る人いないかもしれませんけれども、どんどんどんどん介護者が多くなってくれば、最終的には、それを面倒見るのは誰ですかということになれば、それは当然子供とか孫とかが面倒見なきゃいけないことになると思うんですよ。昔は、どこのうちにも3代も4代も一緒のうちにいたから、子供が子供を見たりとか、子供が年寄り見たりということもあったと思います。今は、そういうのがあまりなくなっていますから、なくなっているということは、どこかさ施設にお願いするとか、または仕事を休んで見なきゃいけないというふうなことになりますよということで、私お話ししましたよね。だから、そう

いうふうなことを踏まえて、今のうちから当然、今から3年5年すれば増えますから、それを何とか考えていかないと、大きな問題になりますよということを、私はご指摘をしているわけなんです。ですから、村民の声を聞くということですがけれども、私のお話でも村民の意見と同じですから、ぜひ聞いていただいてその辺を来年とか再来年で、この高齢者問題、これ大衡にとって非常に大きい問題ですから、考えていただきたいなと思うんです。

だから、あとは、要介護3以上ですとお話されましたけれども、要介護1とか要介護2とかって、そういうのって、最終的には、要介護度別内訳というのは、実は、大衡村のほうから出していただきました。これがどうのこうのではないんですよ。要介護1が今年の5月23日現在で51名いるそうです、要介護2は62名いるそうです、合わせると113名が今現在、要介護1、2でいるんです。この方は、治る場合もありますけれども、進んで3とか4になる方というのが多いと思うんです。ですから、予備軍というのはたくさんいるんですよということを、十分に理解をしていただきたいなということなんです。

大衡村には、ではその受入れというのは幾らあるんですかと言った場合、特別養護老人ホームは2つありますよね。あとは住宅型有料老人ホームというのが1つ、衡上にありますけれどもね。あとは、どこかにあるかどうか分かりませんがそのぐらいしかなないと。ですから、受け入れるところはもう決まっているから、人が増えても、どこかよその町に行ったりなんかしなきゃいけないということになるから、大衡村はこのぐらい潜在的に抱えた方々を何とかしてあげなきゃいけないんですから、早急に考えていただきたいなと。あとは、先ほどグループホームの話とかケアハウスというのがありますけれども、大衡にはグループホーム、あるんですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） グループホームとしては、障害者の部分と、それから、老人のほうのグループをちょっと、そちらのほうは専門課のほうの保健福祉課のほうで、お答えさせます。

議長（高橋浩之君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（金刺隆司君） 介護保険施設としては、以前に衡上のその施設、今老人ホームになっている施設が、以前は認知症対応型のグループホームでございました。ただ入所者がどうしても認知症型のグループホームが、介護の施設としては限定されてしまうと

ということで、実際の運営の会社のほうで、有料老人ホームに変更したということになります。今のところその1軒ありましたが、有料老人ホームに変わったために、認知症対応型のグループホームというものは村にはない状態でございます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3番（鈴木和信君） 先ほどからお話ししているとおり、グループホームは認知症の方々が入る施設ですよ、そういうふうなことになっていますからね。ですから、やはりこれから増えていきますのでそういうものも検討しなきゃいけません、造らなきゃいけないと思うんです。大郷町には1つありますよ、大和町にも1つありますよ、富谷市には3つありますよ。ですから大衡にはないと、健康でそういうふうな入らなくたっていい人ばっかし、認知症になんない人ばっかし、やっぱりいけばいいんですけども、だんだんそういうふうになってきてそういうふうになったとき、認知症になりましたって言ったとき、地元で受入れ先がないというのは大変ですから。何が大変かって本人でなくて家族が大変だということですよ。今大衡村で、2人とか1人暮らしというのはどんどん増えていきますけれども、夫婦で老々介護みたいになっていますけれども、どちらかが転んだって言ったらかこせませうかって言ったって起こせないって言うみんな。救急車呼ぶほかねえなという話ししていますよ。だからやっぱり結果的には、昔みたいに何世帯も一緒にいるわけじゃないんですから、そういうふうになったときに、認知症になったら、グループホームというのも、将来的にというよりもすぐに考えていないと、よそにも、持っていきませんので、地元で対応できるようなことを、ぜひ考えていただきたいなと思います。

ちなみに、要介護度というので、先ほど要介護1とか2と言いましたけれども、要支援1と2と、要介護1から5までですと、5月23日現在大衡には328名いるそうです、大変な数ですよ。ですから、このところをちゃんと考えないと、後で村民がみんな村長何とかしてくださいとなりますよということですよ。ですから、そういうことを、転ばぬ先の杖ではございませんけれども、今のうちから、そういうふうに対応を考えていくように、ぜひ新村長として、考えてほしいなというふうなことでございます。

あと先ほど、いろいろお話ありましたけれども、結婚のほうですね。一生懸命やって、今まで月1回とか2日間やっていたのを、3か月に1回増やしたというお話をされましたけれども、やっぱり何回やったってやり方じゃないかなと思うんですよ。今のやり方はどういうふうにしてるか分かりませんが、これ、どこのマークか知っています。

（「蔵王ですか」の声あり）そうです、蔵王町、ここでは、こういうざおう恋結びというか、いいひとみつけというようなことで、毎年何回もやってるわけですよね。それで最終的には、収穫、梨のときは梨やったりいろんな山に登ったりとか何とかいろいろなことを一生懸命やって企画をしております。そういう企画を何回もして、ばかになってやるような担当者がいるから、結果的には年間6組も、蔵王町だけでやっていると思うのね。村長も、昔は青年部か何かにいたことあるかどうか分かりませんが、昔はそういうところで結婚する人非常に4Hクラブとか、そういうのが多かったそうです。あとは職場結婚とか、そういうのは多かったと思いますけれども、今どうしても結婚しない方については、やっぱり、それだけ、人の前に出てしゃべったりなんだりとはなかなか得意でない方とかというのはどうしても残ってしまったり、これは男性だけでなく女性もそうだしね。だからやっぱりそういうふうな婚活パーティーだけでなく、そういう人たちにも、やっぱり積極的に出てきていただいて、または一緒に参加していただいて、そういうものをつくり上げないと、何回やりましたと言ったって、やらないのと等しいことになります。ですから、今回大衡村が結婚のそういう当番になるというお話を先ほどしていましたので、そういうふうなやる気のあるというか、そういうようなイベントの好きな方とかに、ぜひやっていただいて、大衡村のやっぱり結婚したくてもできない方というのはたくさん待っている方たくさんいると思いますから、そういう方を巻き込んでいただいて、1組でも、とにかく結婚に結びつけてやっていただくということですね。

国のほうでも、新しくいろんな事業出てますよね。結婚新生活支援事業とか、分かりますか、担当課では見ていると思いますけれども、結婚したら60万円くれるとかなんとかと結構国のほうでやって、県と市町村も連携してやりなさいというふうなことにもなっているようです。ですから、そういうふうなことのアンテナを張って、結婚したい人を後押しをするということを、ぜひやっていただきたいと思います。そうすれば、子育てについても、もうこんなに厚くなっているわけですから大衡は、生まれれば、おぎゃって言ったら5万円くれるとかタクシー券くれるとか今までずっとやってきましたよね。うんといから大衡住みたいと、団地を造ったってさっきお話ししたとおりにすぐ埋まるんですから、そういうふうなところをして大衡村に今までの人についても、やはりそういう機会を設けていただいて、どうしても出にくい方についてもそうやって引っ張って、結婚に結びつけるような活動を、ぜひやっていただければいいなと思います。

あとは、先ほどからいろいろお話ししてはいますが、元気で大衡村にいるお年寄り、高齢者の人については、別にパークゴルフ場半額にしたらというのは一例でございますからね。例えば、いろいろ言いましたよね、カラオケだっていいんじゃないかとか、温泉に行ったっていいんでねえとか、マッサージ機買って置いてもいいんでねえとか、要は、今度いきいきサロンさ行って、例えば公民館でも老人福祉センターでもいいんですけどもそういうところで、行ってちょっと遊んでくっぺとか誰かと話すっぺというようなことになれば、また来たくなるようなことになっていけばいいと思うんですよ、今、いきいきサロンは3地区一緒にやったりしていますよね。別にそれが悪いわけじゃないんだよ、今までは、各地区ごとにやっていた程度の人まとまったけれども今だんだん来なくなって、というのもあるし年取ってなかなか来れなくなったというのがあると思いますよ。だけどそういう人たちがまた来たくなるように、あんたまた公民館さ行くべなとか、今度一緒に歌歌うべな、あんだ何歌うの、星影のワルツかとかでいいんです、そういうふうな年寄りの人たちがまた来たくなるような、そういうふうな集まって話をしたりすることによって、歌を歌ったりすることによってストレスなくなったりしますから、そういうふうなことを仕組んでもらいたいと思うんです。

議長（高橋浩之君） 鈴木委員に申し上げます。一般質問ですので、要旨の質問をしてください。

3番（鈴木和信君） 分かりました。私は、どういう考えをするかということで、何をしてくださいますかということをお話しているんじゃないかと、村長は新しくなったんだから、こういうこともよく考えて次の施策をぶってくださいということをお話しているわけですから、ここについては、私は先ほど言ったとおり、未婚者の出会いの場所をよくつくっていただくようにというふうなことで村長の考えはいかがですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） いっぱいいろんな思いをお聞かせいただきました。やはり、この加速する少子化問題も、結婚、婚姻の数が減っていることがやっぱりとても大きな要因、結婚することがなければ子供の数も増えないということが、現実的に起こっていることだと思いますので、こちらも、やはり経済的に不安があるとか、それから出会いがないとかという部分も、やはり若者たちにあるのも現実であり、また、今回、コロナ禍により、いろいろな出会いが制限されたということがとても大きな要因になるのも1つではないかと思っていますのでございます。

そんな中で、出会いの場所のそのようなところをつくるのはどうかというご質問でございますけれども、今回、大衡村が黒川の地区での持ち番として、このような、黒川地区後継者対策審議会においてのいろいろなことをするんでございますけれども、これもどのような形にするかということは今から考えるような形になりますので、今、鈴木議員から言われたことを視野に入れながら、そこを考えながら、どうすれば結婚に結びつけるようなことができていくのかということも考えながらやっていきたいなと思っております。あと、やはり大衡村なかなか出会いもないという部分も先ほども言いましたけれども、やはり、50歳ぐらいまで1度も結婚していないという方々、60ぐらいになっても結婚をしていないという方がとても多くなっているのも現実にあります。そこのところも私も事実的に見ておりますので、そういう部分も、これから五十、六十の方々、男女問わず両方の方々がこれからやっぱり余生をともにしていくような形というのも1つの形だと思いますし、若い方だけが結婚とかという部分でなくそちらのほうにも視野を広げながら、これからのいろいろなこの結婚に対する考え方、そして、それに結びつくような、仕業とかいろいろな支援ですね、そういうことを考えてまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君）　鈴木議員に申し上げます。熱い思いは十分理解できますので、その分を、簡潔に質問のほうでお伺い願いたいと思います。鈴木和信君。

3番（鈴木和信君）　あまり熱い思いを語り過ぎまして大変申し訳ございませんです。今度は冷たい思いで話させていただきますけれども、大衡村にたくさんの海外から来て働いている、自転車に乗って帰る方々たくさん見ます、女性の方、ああいうふうな方々と国際交流で話し合いをしたら、大衡に定住してもらったらいいでねえかという意見がありますが、村長はどのように考えますか。

議長（高橋浩之君）　村長。

村長（小川ひろみ君）　国際的な視野に立ってということだと思いますけれども、その海外の方々もやはり、大衡村に住んでそんなに長くない方々が、この頃だと思います、そういう部分でしますとやはり、大衡村というところを知ってもらうところから始まらなければならないのではないかと思いますので、大衡村でどのくらいの方が、どのような仕事をして、どの会社に行っているのか、そういうこともやはり今から調べなきゃいけないことだと思っておりますので、それも男女問わずだと思っております、男性の方も仕事に来てますし、女性の方も仕事に来ている、そして結婚されていない大衡村の方々も、男

女問わずいると思いますので、そういう部分もきちんと整理しながら、やってまいりたいと思います。そして、結婚相談アドバイザーというのを委嘱している部分がありますので、その詳しい詳細について、課のほうからお話しさせていただきたいと思います。これは産業振興課のほうですね。よろしく願いいたします。

議長（高橋浩之君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） 結婚相談アドバイザーですね、ここ何年か同じ方をお願いしておりますが、一般的に申し上げますと世話焼きおばさんという形の女性の方でございまして、相談日を設けまして、随時相談を受け付けているということでありまして、当然ご本人はもとより親御さん等のご相談も受けている。あとは、相談員とのお話の中では、お見合い等も、中でマッチングをするわけでありまして、なかなか人によっては引きこもりがちの方もあるとか、先ほど鈴木議員もおっしゃられたように、なかなか口下手だとか、そういったところもありまして、お見合いを切望されるわけでありまして、まずは、お見合いをできるような人に育てているのが実際なんですというようなお声もいただいております。ですから、言葉遣いやら、身なりやら、言動やら、そういったことを一から私教育していますよというようなお話でありますから、一番は後継者対策事業の中のお見合いの相談の申込みをされた方の中で、マッチングするというのが一番ふさわしいのかなとは思いますが、相談員の先生からすれば、そういった、どこに出しても恥ずかしくない方を、教育するということとあまり上から目線ですので、育て上げて、いろんな逆に、ところにご紹介していくと。ですから、親戚の方やら、あんなふうに変ったんだったら、ちょっと別な親戚の子を紹介しようかと、そういった流れにもなっているようでありまして、そういったケースも1件ぐらい成功に結びついたという例もありますし。ちょっと飛びますけれども鈴木議員おっしゃられたように、ほかのところからこの黒川管内に移住されてきた、職場の関係で移ってこられた方が、こちらの宮城県の方と結婚をして大和町にお住まいになるというようなケースも出てきておりますので、その申込み、登録される方は、広くそういったことで受け付けておりますので、地道な活動にはなりますけれどもそういったところで、一つ一つ、どうしてもデリケートな問題になりますので、ちょっとでも、話がそれたりしますと先生との関係なり、申し込んでいる方との関係、またお見合いの相手の方との関係、本当にちょっとしたところでトラブルが発生することもありまして事務局としても苦労しているところでもありますけれども。先ほど申し上げましたとおり村内については、5%程度

にとどまっている。実際には、昨年度1年間を通じてお見合いにまで行った大衡の方1人しかいないという事実でありますので、実際ニーズの把握とか発掘とか、PRにさらに努めるというのが、現状の今の我々の取組の中かなというふうに思いますし、事務局としては、郡内一円、黒川地域の事務局でもありますので、この地域のことも考えながら、さらには大衡村のことも考えながら、今後も進めていきたいと考えているところがありますのでよろしくお願いいたします。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3番（鈴木和信君） ありがとうございます。そのようなことで一生懸命頑張っているということですから、お願いしたいと思いますが、先ほどマッチングというお話ありましたが今、結婚してる方の多くがマッチングアプリを使ってやっている方が非常に多いようでございますが、大衡村としてはそういう利活用を考えておりませんか。

議長（高橋浩之君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） 現時点では考えていないわけではありますが、議員ご承知かと思いますが、先ほど村長の答弁でもご紹介しましたとおり、みやマリ！というみやぎ結婚支援センターのほうについては、やはり口下手だとかそういうところを相談するのは恥ずかしいというのはまだ多いというのが実際のところでありまして、そのみやマリ！というところであると、マッチングアプリというお話ありましたが、AIによって、いろんな質問項目に入力することによって、最適の方々をご紹介いただける。その登録とか相談に行く日取りの予約とかも、ウェブ上で、スマホとかパソコン上でできるということで、一番最初の、そういう婚活に踏み出すにはハードルが随分低いということもありますので、直接この後継者対策、郡の事業になかなか踏み出せない方についてもこういったものをご紹介していきたいなというふうには考えているところでございます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3番（鈴木和信君） 出会いとか人と人をマッチングするというのは非常に大変なことでございますから、なかなかうまくいかないと思います、これは苦労大変あると思います、仲人にしても何にしても。一応何もしないよりは、一生懸命やって1組でも結婚に結びつけば、それにこしたことはないと思いますので、そういう形で、ぜひ婚活についても頑張ってください、お願いをしたいなと思っています。大衡村1年間で50組ぐらいの結婚をしてるそうですけれども、27名とかというふうな出生率ですからね。一応、たくさん結婚すれば、子供ももっと生まれるのかなというふうな単純計算の話ではありますけ

れども、でも、それも子育て支援の一環につながると思いますので、ぜひそういう形で頑張っていただければと思います。

また、高齢者の関係ですけれども、先ほどいろいろお話をしましたけれども、最終的には、そういうふうなことが必ず来ますし、あとは、ぜひ村長にお願いしたいのは、だんだんだんだん生活費も上がったり年金は少なくなっていくことになれば、なかなか国民年金だけで生活するというのは非常に大変になってきます。最終的にはお金がなくなれば、子供の厄介にならなきゃいけないというようなこともありますので、ぜひ子供の厄介にもなりたくないというふうなこともあろうかとは思いますが最終的にはそういうふうになることを考慮しますと、村長には、私は一応お話ししたのは児童手当と同じように高齢者についても手当出したらいいんでねえかというようなお話をしたんですけども別にそういうふうに出せということではないんですけども、おいおいには、やはり先ほどお話しした要介護1とか2についても、そういうような老人ホームで受入れをするような時代が必ず来ると思いますので、必ずそういうふうになったときは、そのとき考えるのではなくてぜひ、村長に、考え方として、これからの大衡村を考えたときにそういうことも、新しい目でプロジェクトを組んでいただけて進めていただければと思います。村全体として高齢者支援について、何か村長の考えがあれば、お話をお伺いしたいんですが。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 高齢者支援ですね、やはり高齢者、加齢によるやはり心身の衰えということがあることが現実だと思います。そんな中で、フレイル進行ですか、食事とかそういうもので予防していく、結局年配になるとやせてくるというのが一番の問題であって食事についての、やはり勉強会、それから先ほども言いましたけれども、介護になる前、要支援になる前の予防運動、そういうものがとても大事になると思います。それが結局元気にいれる秘訣だと思いますので、私は、要支援要介護になる前の方々、一生懸命やっておりますいろいろな活動、例えばヨガとか、それから、本当に先ほど言いましたカラオケとかそういうような趣味の活動、そういうものをしていらっしゃる方々への支援というものを、これから新しく考えていくのも1つではないかなと思っておりますので、そういう部分も考えながら、これから、やはり要支援要介護にならないような人たちを増やしていく、そここのところが今から大事なかなと思っておりますのでございませう。また、やはり、先ほどいろいろお話をございましたけれども、これからフ

レイル予防というの、DX、そういうような、いろいろなITのほうで分かるような形になってくるような状況になっています。なぜかというスマートフォンとかで、テレビを見た方いると思うんですけども、スマートフォンなんかでも、遠くにいる息子、娘たちにも、ちょっと様子がおかしいというの分かるような形だとか、それからスマートフォン、スマートウォッチとかそういうものを使って、心身疾患の異常を知らせてくださったりとか、そういうようなことがこれからのIT分野において、年配の方々の健康状態を管理するような方が管理するようなシステムが出てきます。それはもう仙台市ではやり始まっています。それもやっぱり勉強しながら、これから本村においても、そのようなことができるのであれば、DXの推進と一緒に、そういうような形をとってまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3番（鈴木和信君） 今村長のほうから、思いを語っていただきました。私は、村長が今お話をしたようなことを、来年度以降の予算なり、方針にぜひ組み込んでいただいて、高齢者の多い大衡村が住みよい村になるようにご期待するとともに、私も一議員として頑張っていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。今日は大変考え方、ありがとうございました。以上で終わります。

議長（高橋浩之君） 以上で、鈴木和信君の一般質問を終わります。

次に、通告順4番、石川 敏君。質問席に移動願います。

11番（石川 敏君） 通告順4番、石川 敏であります。

私は、本定例会の一般質問といたしまして、4月に行われました村長選挙におきまして村長が掲げておりました選挙公約、その内容について質問をいたします。

今回、選挙における選挙公報におきましては、内容を拝見いたしますと、子育て、教育、それから産業の振興、健康福祉など、多岐の分野にわたりまして、多くの取り組む内容が掲載されております。が、広報の限られた紙面の中では、具体的な内容までは入っておりませんので、記載されておられませんので、具体的な内容について、今回質問をいたします。

村長に就任されましてから1か月ちょっと経過したわけでありまして、公約として掲げた様々な政策の実現に向けまして、村の村政運営の責任者として、具体的に、今後どのように取り組んでいく考えなのか、改めてその詳細を問うものであります。なお、今回の一般質問におきましては、ほかの議員も、村長の公約に関するような質問も

数多くありますけれども、改めて伺うものであります。

まず、公約に掲げております数多くの施策、その内容、そしてその事業の具体的な事業の規模、あるいは対象者がどのくらいいる事業なのか、予算としてどのくらいかかる見込みなのか、その辺まで触れておりませんので、具体的にどういった内容なのかまず、まだ固まっていない部分、多分あると思いますそれは、ですが、現状としてどのようにその辺を考えておられるのか。

次に、その政策実現のためにはどのくらいの予算がかかってきて、その財源を、どのように工面する考えなのか、その辺についても見通しですね、伺いたいと思います。多くのいろんな政策、着手するに当たっても、やっぱり当然準備も必要ですし、同時にスタートできるというふうには思いません。ですが、具体的にこれからどのような、実施に向けたスケジュール、予定を組んでいく考えなのか。それから、年度ごと、どのような優先順位ですか、そういった考えがあるのかどうか、そういったところも伺いたいと思います。

村のいろんな各種の政策、事業につきましては、村の総合計画、それから各年度ごとの実施計画、そういったもので、事業の規模、内容、それから年度、予算額、そういったものを定めております。新しい政策や事業の実施に当たっては、当然そのような実施計画も、新たなものを取り組んでいくとことになれば、見直しなり変更なり等も必要になってくるというふうに考えています。そういった部分の見直しも視野に入れているのかどうか、そういったことについて質問をいたします。

議長（高橋浩之君） 村長登壇願います。

村長（小川ひろみ君） 石川 敏副議長の村長選挙公約の具体的施策を問うとの一般質問にお答えいたします。

まず1点目の各施策の具体内容と事業規模はとのご質問ですが、このたびの村長選挙において、私は、大衡村の発展と、住民福祉の向上、そして子育て支援の充実に向け、萩原村長の施策を継続しつつ、新たに女性の視点での施策を加えた、大きく5項目を公約に上げております。

1つ目は、子供たちは地域の宝として、子育て、教育の充実。2つ目は、村の未来は村民がつくるとして、村民の方々の力をお借りしながら、起業や創業の支援と。3つ目は、豊かな地域を目指してとして、本村の基幹産業である農業を中心とした産業の振興。4つ目は、住みたくなる村へとして、健康、福祉、安全な地域社会づくり。5つ目は、

村民の声をまちづくりにとして、ホームページやSNSを活用した情報発信を行い、村民の方々の声をお聞きしながら、施策を実現していくものでございます。なお、細部につきましては、今後、財源を見据えながら、詳細を詰めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の必要な財源の確保策はとのご質問ですが、これまでの健全な財政運営を引き続き行いつつ、雇用機会と財源を確保するため、企業誘致をさらに進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の施策実施までのタイムスケジュールと年次計画はとのご質問ですが、1点目でもお答えしましたように、自ら現場に出向き、村民の皆様の声を聞きながら、スピード感を持って、できることから、一つ一つ施策を実現してまいりたいと考えております。

次に、4点目の村の総合計画や実施計画の見直しはあるのかとのご質問ですが、総合計画につきましては、現在の第6次大衡村総合計画が、令和2年度から令和11年度までの計画期間で策定しておりますので、令和6年度までの前期計画が経過する頃に見直しを行うことになっております。実施計画につきましては、見直しや修正を毎年行うローリング方式をとっておりますので、次年度の予算編成時に見直すこととなります。以上です。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 最初の今の答弁では、具体的な内容というのは、触れていないというふうに感じます。いろんな、大きく分けて5つの項目挙げているわけですがけれども、それぞれについて私としては、それぞれの項目で、具体的に何点かずつ出してますよね、それについて、具体的にどのような考えなのか、どのような計画で進めていこうと思ってるのか、そういう部分を聞いたかったわけです。ですのでこういった文章ではちょっと、ちょっと言い方あれですけども、答弁になっていないなというふうに感じます、実際のところは。ですので、現状として、はっきりとした答えできない部分は当然理解しますので、今の時点での村長としての、これから村政を担っていく上で、どのような姿勢で基本的に、こういった掲げた項目、各項目について、具体的に進めていこうと考えておられるのか、そういう部分を伺いたいというふうに思うんです。ですので、全部の5つの項目聞くということもできませんので、中で、何点かに絞って、伺っていきたいというふうに思います。

それぞれの項目については、当然お金もかかってきますので、財源を考えながら、前

の、ほかの議員の質問でもそういった答弁出てますけれども、しからば、財源、最初の答えでは、企業誘致、税収の確保、増収ということでしょうけれども、それだけを考えているのかどうかその辺どうなのでしょうかね。一般財源としての企業誘致などの村税の増加、今増加傾向ありますけれども、そういう部分を念頭に置いているだけかどうか、それ以外の財源ということ、考えがあるのかどうかその点はどうなのでしょうかね。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） やはり企業誘致による財源の確保ということは先ほどから、ほかの議員の方々にもお伝えさせていただきました。あと、都市計画において、若者世帯のやはり住む場所の提供により、その世帯が住んでいただくことにより、税収の増加、そういうものも見込んでいます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 具体的な数字の話、できればやり取りもしたい部分あるんですけども、しからば今、企業からの税収どのくらいあって、今企業誘致いろいろ進めていて、今後誘致ある程度めどがつくものもありますよね。ですので、1年後なり2年後なり、どの程度伸びる見込みがあるのかどうか、その辺の試算的なことまでは入っているのでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 企業からの税収ですね、まだ立地奨励金5年間というのもございますし、あとそれが終わった企業もございます。その詳細については、産業振興課のほうに、答弁させます。

議長（高橋浩之君） それでは、産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） 税収の部分は所管ではありませんので後ほど、また別にということになるかと思いますが、おかげさまで、企業誘致につきましても、順調に、本日の招集挨拶にもありましたとおり、5月の末に1件建築に着手したところも出てきております。また、既に建築中で、年度内に完成するところも出てきておりますので、奨励金を先行投資として、村として奨励金を交付してるところがありますけれども、順調に、規模の大小はありますけれども、そういった動きの中で、企業誘致に関わる税収というのは、当面伸びていく傾向にあるかと思えますし、さらなる企業の誘致についても、引き合い等も現在かなり多くなってきております。実際に立地決定までに行くかどうかというのはありますけれども、そういう引き合いが多い状況でもありますので、引き続き、

大衡村に立地していただくように、村長はじめ、トップセールスの下に、企業誘致にさらに努めてまいりたいというふうに考えております。担当課としては以上でございます。

議長（高橋浩之君） 税金に関する質問でもございますけれども税務課のほうで回答できますか。税務課長。

税務課長（堀籠 淳君） 主に固定資産税につきましては、令和4年度収入見込みで、約12億円ほどございます。こちらにつきましては令和3年度と対比いたしますと、約1億円増という状況でございます。ただそのうち、法人からの固定資産税については詳細の分析はしておりませんが、約8割ないし9割弱ぐらいが法人からの税金というふうには思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 今税金の具体的な金額まで税務課長のほうから報告ありましたがやっぱり、現状としてどの程度の税金が入っているものか、やっぱりきちんと分析して、把握しておく必要あると思うんですよね。税金確かにここ数年伸びています。予算決算額見ても、今、多分15億円超えていますよね、たしか総額で、村税。中でも、固定資産税と法人関係の住民税伸びていると思います現状として。ただ、その具体的な金額をきちんと捉えて、現状でどのくらいの企業数が入っていてどのくらいの税金が入っていると。そして今取り組んでいる企業誘致、どういった企業にお話をし、いつごろ入ってくるめどがあるかどうか、そうしたら税金にどのように結びプラスになってくるか、やっぱり当然、何ていうんでしょうね、数字として捉える必要もあると思うんです、基礎的なバックとしては、その上で、具体的に財源がどの程度確保できるかどうか、どのようにいろんな事業に振り分けができるかどうか、具体的な数字も全然つかんでなくて、税金増えたらあるいは転入者が増えたら、どうのこうのと言ったって、具体的な根拠ははっきりしません。ですのでやっぱりそういったことを、現状とこれからの見込みをきちんと捉える必要あると思うんですよね。いろんな部分でやっぱりその辺は庁内全体として、担当課だけでなくて庁内として認識する必要があると思うんですが、どのようにお考えですか、村長。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そうですね、税金も1億円ぐらい伸びてるという部分が、ここ数年多分続いている状況、また今、産振の課長のほうも言いましたように、企業誘致引き合いがとても多くなっている状況です。その中で、今月の半ばにもまた、愛知のほうに私も

行って、いろいろと企業訪問してまいりますけれども、やはりその中で、企業の誘致とともに、石川副議長が言ったように、現状、そして見込みも捉えながら、いろいろな施策をしていくことが、これから必要ではないかということでございますので、やはり職員一同一緒に共有した中身をきちんと持ちながら、今後ですね、けれどもなかなか税収の中でやらなきゃならないこと、先ほども言いましたけれども、老朽化対策や様々なことが出てくるわけです。結局は、そこは後回しでもいいなと思っても現実的に先に来てみたりとか、想定外のことが起きることが多々ございます。これがあるから大丈夫だこれができるということも、まず確信することもないときもあります。そういう部分も考えながら、やはりそのときのニーズとか、そのときの状況判断、そのところがこれからとても大事になると思いますので、そういうものを見ながら、見極めながらやってまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） ここで休憩をいたします。再開を2時15分といたします。

午後2時05分 休 憩

午後2時15分 再 開

議長（高橋浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。石川 敏君。

11番（石川 敏君） それでは、続けて質問をいたします。

具体的な内容での答弁というのはなかなか出ていないわけですが、いろんな政策、事業実施に当たって、当然庁内において、財源も含めてですが、どのような方向で進めていくか、準備する期間も相当必要だと思います。ですので、村長個人だけの考えだけでなく、それぞれの担当課での事業に向けての実施体制、体制といいますか、事前準備必要だと思います。ですので、具体的に、まだ今の段階で、そこまで入っていないのかなと思いますけれども、次年度の予算編成に向けてどの程度進んでいくのかどうか、そういったところについての考えはどうですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 一番最初の答弁でもしましたとおり、第6次計画が、令和6年までの前期計画が通過することに見直しをすると、また実施計画については、見直しや修正を毎年行えるローリング方式、こういうものをとっていますので、やはり、そちらを考慮しながら、これから、今の段階ではまだそういうような話とかはしておりません。ただ、

各課との面談において、やはりこの事業はこのまま続けてやっていこうとか、この事業は少しずつ変えていくような方向、やはり、今回、行事の事業においても、運動会とか歩け走ろう大会も一体化したものにするとか、あと敬老会もどのような方向でいくとか事業においても、いろいろな、そういうことはもうやっているところでございます。そういう面を鑑みながら、これからやはりいろいろなニーズを把握しながらやっていきたい。そしてやはり、いろんなものを作っていくにも、やっぱり企業が来てもらって、その企業の方々が設備投資をしてもらうことで、やっぱり法人税と固定資産税、こういうものが入ってくるわけですので、企業が来てもらわないことにはいろんなことが、施策がやっていけないというのが現状でございます。そういうことを考えながら、自分の中でも企業誘致対策、こちらはですね、PRに努めていって、宮城県のたった1つの村の大衡村の女性村長ですということを堂々と言ってPRしてまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 具体的に今回私も、いろんな項目にわたっての質問というふうにかけておったんですが、それはちょっとできないでしょう。ですので、ちょっと抽象的な話になってしまうかもしれませんが、考え方、取組方について主に伺っていきたいというふうに思っています。

いろんな政策掲げていますね、高校進学教材費支援、あるいは出産祝い20万円新規に第2子以降、具体的な金額を上げてこういった政策を出しているわけです。対象になる方々人数はどのくらいいるのか、当然それも把握していると思います。しからば、必要な金額予算はどのくらいかかるか。それぞれの事業について当然試算していると思います、ただ単にスローガンだけでなくですね、だと思いますが、ちょっと確認したいんですが、ですよね。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 教材費として3万円、こちらは高校生、大体60人です。6掛ける3は18で180万円になります。また、出産祝い金、これは20万という形で公約を打ち出してきました。今出産祝い金5万円を大衡村で独自の支援をしていますので、残り15万円が足りない分になります。15万円掛ける大体今回20人ぐらいなのかなとは見えています。そうするとおのずと300万円という金額になるということになります。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 今お話あったように、具体的な事業施策ごとにそれぞれ対象者がどのく

らいの人数になるか、当然把握なさっているわけです。今、高校と出産祝い金の話しかしませんがそれ以外のいろんな政策出していますね、そういったものについても当然対象者がどのくらいで予算どの程度かかる、当然それについて、確保する金額どの程度、当然試算の上での当年度からできるかあるいはちょっと早めには難しいかという判断になってくると思うんですけれども、今ちょっと聞いた2つの案件ですと、60人なり20人、30人ですと、金額を掛ければ、そんなに大きい金額ではないと思いますね多分ね、実際には、これ1つだけ捉えれば、それだけでなく、現状で取り組んでいる子育て支援、あるいは教育支援、いっぱいあります。やっぱり全体的に見て体系的に、どのような事業の組合せで、年代的に、どういった政策でやっていくかと、やっぱりそういった体系づけも当然考えていくべきではないのかなと思いますね。子供誕生からですが、先ほども話出しましたが、やっぱり、結婚支援から入ってくる必要もあると思います、ある面では、当然そういう部分から。ですから体系的なそういう政策をきちんと捉えて、単発の事業だけじゃなくて、そういった関連づけた一貫的な子育てなり教育なりの支援策、村としての取組方をやっぱりちゃんとした計画を定める必要が、定めるといいますか、考える必要があると思うんですよね。どうでしょうか、村長、その辺は。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今石川副議長が言ったように、やはり公約一つ一つについて、やっぱり金額的なものを把握し、そして、きちんとした年次計画やそういうものを立てていくのがいいんじゃないかということでもありますけれども、金額的なもの以外に、私の実現してまいりますということで公約を打ち出したものには、お金の部分でないものもありますし、金額的な部分で言いますと、やはり、道路の整備とか、あと住民の要望について実現に向けて着実に進んでいくとかというそういう部分で、要望はいつ来て、いつどのようになるかが分からないという部分もございます。そういう部分もありますし、あと、農業改革ですね、こちらは明日の質問にもありますけれども、やはり、難しい局面が多々、高齢化によって担い手不足、そういうものがございまして、その部分についての打ち出すことが、今一番の喫緊の課題だと思っているところであります。その中で、地域計画、そして、今農業従事者の方々のニーズの把握、今、これから5年後10年後、どのように考えているのか、そういうようなこともアンケート調査などをしながら、やはり自分の中の皆さん、職員とともに、そして農業委員会の方々とも、ともに話し合いをしながら、よりよい方向に、大衡村の独自の施策もできるかできないか分からないで

すけれども、そういうようなことも考えながら、やってまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 今村長のほうから農業関係の話もありましたけれども、私もこれも触れるかなと思っておりましたが、具体的には細かく入りません。やっぱり、今の現状、農業の現状を見た場合、当然として、これも何らかの対策、考えていく必要早急にあると思います。現状のままでは、もう働き手いなくなりますので、何とかこれもしていかななくちゃならないと思います。どういう方向で持っていくか、やっぱり当事者である農家の方々の話を直接聞いて、どういう方向で進めていけばいいか、村としてどう考えていったらいいか、そういうことで具体的に動き出してほしいなと思うんですね具体策として。農業関係産業振興、農業政策、村のいろんな、これも支援事業ございます。最近ですかね、産業振興課のほうで、村の支援策の一覧みたいなものを出しました。多分今までああったものなかったのかなと思います、恐らく、ありました。（「毎年出していました」の声あり）毎年出していました、ああそうですか。ちょっと私が知らなかっただけですかね。ああったものもきちんとやっぱり農家の皆さんに理解していただく。ただ出せばいいだけじゃなくて、理解してもらうようなやっぱり機会をつくるということも必要だと思うんですね。農業委員会なり農業委員さんなり、そういった方々を通してでもいいでしょうけれども直接やっぱり、農家の方の意見を聞くということも必要だと思います。いろんな政策事業ありますけれども、私考えるには、もうちょっと見直してもいいんじゃないかというような内容もあると思います、中には。私それでやっぱり効果の上がるような内容でそちらも考えていただければと思いますが、この辺、どのよう考えるでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そうですね、数々の施策も打ち出しております。その中で、やはり、農業委員会の方々、また推進委員会の方々もいますけれども、各農家の方々がいらっしゃるわけですね、そういう方々のお声を聞くということが一番大事なことだと思います。そのことで、やはり今の現状を把握することもできると思いますので、あしたもお話しようと思っていたことですが、やはり今回、私がこの立場になって、地区懇談会、これをやっていきたいと思っています。そして、今、職員も、現状をきちんと把握する、それが今大事ではないのかなと思っています。やっぱり職員も、大衡のことを分かっているようで分かっていない職員もいるような状況になっていますし、職員のパ

一セントでしますと、村民の方が大体3割で、村外の方が7割に近い、そのような状況にもなっています。それも、これから村を知る機会にもなると思いますので、地区懇談会をして、大衡村の現状把握、また土地勘、いろんなこと、あと人との関わり合い、そういうものを大事にしていきたいと思います。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 私も、住民の意見を聞く機会、これ触れようと思っていました。今村長から地区の懇談会という話出ましたが、もう、村政の座談会、懇談会、何年となく開催されておられません。何年でしょうねもう大分なると思います。もう前々村長時代からですかね。ですから、もう十何年、もっとなるかな、開催されておられません。ですから、やっぱり住民の方の直接の声というのは聞く機会、本当はないと思うんですよね。ぜひこれはやっていただきたいと、私も考えます。いろんな団体役職の方との意見交換なり懇談の場はありますけれども、そうじゃない一般の住民の方々の意見、農業に限らず、子育てでも教育でも同じだと思いますこれは、そういう親の方々の意見とかなんかを直接聞く機会やっぱりあってほしいなと思うんですよねそこからいろんな生の意見声も聞けますし、それを政策に生かしてほしいというふうに思うんです。ぜひこれ、今年度これは逆にそんな金のかかるようなことでないの、やっぱりいち早く実施に向けて考えてほしいなと思うんですけれども、予定としてはどのように考えていますか。座談会の件については、懇談会については。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今石川副議長から言われたように、やっぱり直接の声、そして、来てもらうことが一番大事だと思っています。私は今農業の分野でお話ししましたがけれども、やはり今お話ししているように、子育ての分野であれ、いろんな、先ほど鈴木議員から言われた老人福祉の問題であれ、介護の問題であれ、いろんな方々が来てもらうことで、声を聞くことができると思います。そのときは、ぜひ議員の皆様、各地区の皆様の集約に、お力添えいただきたいと思います。村だけの力ではできない部分もあります。やっぱりそういうときには、議員の皆様も、いろんな方、年齢それぞれ、今回30代の方から80代の方までいらっしゃる、50年違うこの議員の方々の構成でありますので、やはりいろんな方々に来てもらうということは、一番大事なことだと思っています。そのところをやはり考えていただいて、来ていただきたい。そして、住民の方々の声を行政として受け止めていく方向で考えてまいりたいと思っています。時期的にということです。

ね最終的には、時期的には、まだ全然、そこのところは私の思いだけで言っていますので、まだ職員には、たまたまいろいろな各課の話合いのときに、これやりたいということ言ってるだけです。時期的なことはまだ、そちらまでは進んでいない状況でありますけれども、やはり、今日6月議会が定例会終わりましたら、そういう部分についても話合いを進めてまいりたい、そのように思っております。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） ぜひそういった方向で進んでいていただきたいというふうに考えます。

あとやっぱり、1つは呼びかけ周知の方法にもあると思うんですよね。どのような形で、住民の皆さんにお知らせ、呼びかけするか。やっぱりそれももう少し私は工夫必要だと思います。現状では、無線放送するとか、チラシ配るとか、それも1つの方法でしょうけれども、それだけじゃなくて、どういった方々を対象に、そういう説明会なり座談会を開こうとするか、だったらそういう方々に、やっぱり直接呼びかけすることも必要だと思います、内容によっては。いつでしたかね、何か月か前の交通デマンドの、あれだって、本当に聞いてほしい方々の、年代の方々はほとんどいなくて、あれも私は呼びかけの仕方がなってないと思います、はっきり言って。もう少しやっぱり工夫して、皆さんに来てもらうような仕方を考えるべきだと思います。ですから、ふだんの広報、無線放送の仕方についても、1つ考える必要あると思います私は、あとチラシの配布の仕方、それもですね、あと村の広報、広報紙の掲載の仕方、やっぱり皆さんチラシなんかもいっぱい来るんで、逆に見ないんですよね、逆に。目を通さないでしまうのがあると思います。やっぱり関係するような内容の、そういった座談会なんなりについては直接、関係する方々に声掛けをするということも必要だと思います。ぜひそういう方向で、皆さんの声を聞く機会を持っていただければというふうに思いますが。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 先ほどもお答えいたしましたけれども、やはり議員の皆様のお力添えもいただきたい、それが多分周知一番のいい方法だと思いますし、石川副議長が先ほど言ったように、やはり、どのような方法がいいのかということ、ぜひ、私に知恵を拝借していただきたい、そのように思っていますので、やはりなかなか1人でとか考えると、狭い視野でしか考えられなくなりますので、やはりその方法として、いい知恵をいただきたいと思っています。そして、より多くの方々に集まっていただけるような懇談会、そういうものを作ってまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 方向性についてはお伺いしましたけれども、あと、もう一つ、いろんな村の政策、事業実施に当たって、やっぱり現状としては、それぞれの事務事業のきちんとした何ていうんでしょうね、事業評価、点検、そういったことも必要だと思うんですよ。その上で、改善するものがあるかどうか、新たな事業に転換するものがないかどうか。前にもこういったことを質問した経緯がありますけれども、やっぱり事業実施側でも、それぞれの事業について、計画立てて、それを実施して、そこで終わっています。じゃなくてそこから、さらにその事業についての検証して、点検評価検証して、改善すべきところは改善して、翌年度の計画実施にまたつなげていく。やっぱりなんだろうね当然そういったことをやらないと、変わっていかないと思います、いろんな事業も。細かい点について何回か私も一般質問なり何なりではお話しした経緯もありますけれども、従来からの事業、古いから駄目とは言いませんよ、言いませんけれども、当然改善したり、あるいは、廃止してもいいんじゃないのかなと思うようなものがありますので、村としてそういう事務事業政策をきちんと毎年サイクル持って、そういうことを点検評価する仕組みを是非やっていただきたい。いただきたいというよりもするべきだと思います。その上で、次の年の予算なり何なりにつなげていくということになりますので、ぜひそういう考えでね。村長個人だけではありませんのでこれは庁内全体として取り組むべきだなというふうに考えますが、どうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 石川副議長から貴重なご意見です、評価、点検、改善、こういうことをすることによって、方向性、いい方向に行くんじゃないかということでございましたけれども、前村長も、改善、評価、そういうことをやっていたようです。ですから、そこを引き継ぎまして、私も、評価、点検、改善、こちらを徹底して、これから、事業やっていいもの悪いもの、そここのところのすみ分け、そういうものも考えながら、そして、石川副議長の熱意を感じましたので、そちらを受けて、頑張ったいと思います。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） やっぱりいろんな事業を実施に当たって、決断するということは、それなりの判断が必要になってきます。実施すれば、途中でやめたりなんだりというのは、結構これ難しいと思います。中止なり廃止するということは実際問題としてですね、そういう制度政策、やっている事業について。やっぱりいろんな今回政策的に掲げている

項目何点かあります。いろんな支援制度、支給金なりなんなり、無料化なりなんなり、そういったものは、やっぱり1回実施すれば、当然、継続する必要があると思います、2年、3年の時限でやる政策ではないと思いますので。ですからそういう部分をきちんと見極めた上での制度設計をやっていただければと思いますよね。1回無料にしたら有料にはちょっとできないのかなと思います、政策としては無料化政策とったら、有料化というのは。ですからその辺を、どの程度の予算規模がかかってくるか、事業の内容、規模、当然、人口の大小もあるでしょうから、大衡村としてどの程度までだったら取り組んでいけるか、そういった判断のもとにやっぱり、村長が変わるたびに政策変わるといことも難しいですので、村の政策として、継続性のある事業やっていく必要があると思います。中で新たなことも出てきますから当然ね、ですから、そういうようなお考えで取り組んでいただきたいと思います、改めて伺います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そうですね、一度お金を出しますとか支給しますとか支援します、あと、そういうことをやったときにそれを取りやめるということはとても難しい、そこも本当重々分かっているつもりです。そんな中でやはり、前村長も、高齢者に対する75歳を80歳にしたりとか、いろいろやって、やっぱり削減をやってまいりました。それもやっぱり、75歳間近だったのに80歳になってしまったという、やっぱり住民の方々の声があったりそういうこともあったりしました。やはり、変えるということはとても勇気の要ることであり、またそれにはそれを理解してもらう、やっぱり言葉というのは、住民に対する言葉って必要だと思いますので、これからも、やはり、今回、村民運動会と、先ほどお話ししましたけど、歩け走ろうが一緒になった、何祭でしたっけ。（「スポーツまつりです」の声あり）スポーツまつりという形でやっていくような方向になっています。まだ決定ではございませんけれども、方向になっています。やはり運動会に人集めするのももう大変だと、このコロナの3年間でいろんなことが変わりました。あと人の考えもちょっと変わってきました、ニーズが変わってきている部分もあります。そこのところも的確に把握しながら、漏れの無いという言い方もしたいんですけども漏れのあることもあるかもしれません、そういうときは、議員の皆様、そういうときには、いろいろな注視しながら、ご支援をいただいたり、お力添えいただきながら、これからの施策、そして事業を、より住民に対して、よりよいものにしてまいりたいと思いますので、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

4番（石川 敏君） 最後にしたと思います。具体的な項目の質問は時を改めてまたしたいと思えますけれども、村長の公報公約で挙げております、私自身が動き、考え、声を聞いて実現してまいりますというふううたっています。やっぱり、多くの住民の皆さんの声を聞きながら、望まれる村政、政策は何なのかと、そういったことをきちんと考え判断されて、村のため、皆さんのために、これから取り組んでいただければというふうに思えます。そういうことで、最後に、これからの、何ていうんでしょうね、抱負といえますか考え方聞いて質問を終わります。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そうですね、このチラシの中で、やはり私はいつも現場に答えがあるということ、自分の足で歩いて、自分が出向いて、自分で聞いて、そして現場には答えがあるということを議員時代11年間、自分の中で活動してまいりました。その中で、やはり、村長という立場になっても、その志は変わることなく、やはり自分の足で歩いて、そしてみんなの声を聞いていくということを信念として、やってまいりたいと思えますので、そして、それが今回、地区懇談会、そういうものに結びつけていきたいと思えますので、ご理解をいただきたいと思えます。

議長（高橋浩之君） 以上で石川 敏君の一般質問を終わります。

ここでお諮りします。これで本日の一般質問を終わりとし、引き続き明日も一般質問を続けることといたします。これにご異議ございませんか。

〔異議なし多数〕

議長（高橋浩之君） 異議なしと認めます。

したがって、本日の日程はこれで全て終了いたしました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後2時45分 散 会
